## 西宮市総合計画審議会第4部会(第3回)

日時:平成 20年 8月 22日(金)

場所:西宮市役所東館大ホール

時間:13:32~16:38

田窪部会長 どうも皆さん、こんにちは。時間がまいりましたので、ただいまから第4部会第3回の審議会を開催させていただきます。

本当に暑い毎日で、昨日はちょっと秋が見えてきたのかなというような気温にもなり、また、これから秋に向かって、いろんな、それぞれの分野でイベント、行事がたくさんあり、それぞれ皆さんお忙しいことと思います。この審議会も、10月31日に向かって、精いっぱい皆さんのご意見をちょうだいして、いい審議で結果を出したいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、きょうの出席状況を、事務局の方から報告をお願いいたします。

田村総合計画担当グループ長 今の時点で、10名中8名の方のご出席をいただいております。

田窪部会長ありがとうございます。

今、事務局の報告どおり、10名中 8 名出席ということで、きょうの審議会は成立いたします。報告いたしておきます。

田村総合計画担当グループ長部会長、よろしいですか。

傍聴のご希望が出ておりまして、西宮市青木町の冨山さんという方と、神戸市東灘 区の鍵本さんというお二人の方が傍聴ご希望されておられます。

田窪部会長 今、事務局からこういう報告がありましたが、許可してよろしい でしょうか。 よろしいですか。

それでは、傍聴の方にご着席いただきましたので、第4部会第3回の審議に入らせていただきます。

本日の審議事項ですが、各部会共通の項目について、市の考え方の資料が提出されております。まず、それについてご審議いただいて、その後に各論の 38、計画推進編の 7と8を順に審議したいと思いますので、よろしくお願いします。

では、事務局から、提出があった書類について、説明をお願いします。

田村総合計画担当グループ長 お手元の方に、本日 5 種類の資料を置かせていただいております。上から順番にいきますと、総合計画審議会各部会共通審議項目における意見と現時点での市の考え方の第 4 部会につきましての資料でございます。これは後ほど説明をさせていただきます。

その次に、右上に別紙 1 と打っております資料、こちらもあわせて、後ほど説明を させていただきます。

その次に、総合計画審議会意見要旨といたしまして、前回の第4部会の第2回の会議の意見要旨を事務局の方でまとめさせていただいております。その下に、第4部会の第2回会議の会議録。本日はその下に、7月24日に開催いたしました第1回総会の会議録をつけさせていただいております。

これらの会議録、意見要旨につきましては、またご確認いただきまして、修正、漏れ等がありましたら、今後、この会議録につきましては、ホームページ等で公開予定をしておりますので、来週中くらいで事務局の方までご連絡をお願いしたいと考えております。よろしくお願いします。

田窪部会長ありがとうございます。

田村総合計画担当グループ長 それでは、後にさせていただきました前二つの 資料につきましてご説明をさせていただきます。

第1回、第2回におきまして、各部会の共通項目であります基本構想、基本計画総

論、計画推進編第2章財政見通しと事業計画につきまして、各部会におきましてさま ざまなご意見をいただきました。

現時点におきまして、そのご意見に対しまして、市の方でどう考えるかにつきまして、本日、資料を用意させていただきましたので、その説明をさせていただきます。 それでは、右上に別紙1としている資料からお願いをいたします。

各部会、この第4部会でもそうですけれども、意見を多くいただきました中で、基本構想の前総合計画におけるまちづくり、いわゆる第3次総合計画の総括についてのご意見をいただいております。

また、次の別紙 2 になりますけれども、まちづくりの基本目標。基本目標として設定をしております「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」、これについてのご意見をいるいろいただいております。

そして、別紙3ですが、計画推進編第2章財政見通しと事業計画につきまして、ご 意見をいただいております。それにつきましては、本日、現時点での市の修正案をご 用意させていただいておりますので、まずそちらの方の説明をさせていただきます。

それでは、別紙1に戻っていただきまして、基本構想のうちの前総合計画によるまちづくり。第3次総合計画に関します記述の部分につきまして、3点の修正を行っております。下線を引いた部分がそれに当たります。

上の部分からいきますと、もともと見込みを上回る財政状況や人口急増、これに適切に対応してきたという記述をいたしておりましたけれども、適切な対応がわかりにくいといったご意見をいただいております。それらを踏まえまして、下線を引いていますように、見込みを上回る厳しい財政状況や、予測を超える一部地域における人口急増などの状況の大きな変化がありましたが、3次にわたる行財政改善の実施や、行政経営改革の推進、教育環境の保全に向けて住宅開発の抑制指導を行うなど、適切に対応してきましたという形で、行財政改善の実施、開発抑制に関する指導、そういったものについて記述をさせていただいています。

それでは、下線を引いている部分の2点目になります。人口急増でありますとか、 マンション開発、宅地化等による問題点、課題についての記述を入れたものです。

本市は、宅地化や宅地の細分化により、緑地樹林地の減少や町並みの変化が見られることから、今後とも地域の状況や社会情勢に応じた適正な規制、誘導を通じて、緑の保全や美しい町並みの形成に努めていかなければならないという第4次総合計画に引き継いでいく課題として、こちらの方で記述しています。

そして、下線部の最後の部分になります。今後も緩やかな人口増が見込まれ、それに伴う第4次に引き継いでいく課題として、コミュニティー意識の醸成など、都市化の一層の進展により生ずるさまざまな課題にも対応していかなければなりません。いう形で、第4次総合計画に引き続く課題の記述を入れているものでございます。

それでは、続きまして別紙2をお願いいたします。

まちづくりの基本目標のうちの基本目標、「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」につきまして、さまざまいただきましたご意見を踏まえまして、記述の順番から変えています。

まず「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」の上の部分で、前総合計画によるまちづくりでありますとか、時代の潮流、これを踏まえた基本目標であるということを、前半部分で記述しております。

本市は、今後とも多くの人が集まるまちであり、緑の保全や美しい町並みの形成、市民生活における安心・安全など、文教住宅都市としての特性に一層磨きをかける取り組みが求められています。さらに都市化の一層の進展に加え、少子高齢化や地方分権の進展などの時代の潮流は、まちづくりにおけるさまざまな課題を提起しています。

こうした中にあって、私たちは中核市として一層魅力あるまちを目指すために、は っきりとまちづくりの方向を示すことが大切となっています。

このようなことから、私たちは次のとおり基本目標を定めますとして、「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」を基本目標としています。 そして、その下の部分で、「ふれあい 感動」についての中身、これがわかりにくい、説明が不足しているのではないか、そういったご意見をいただいておりますので、各部会におきまして説明をしました内容につきまして、こちらで記述しているというものでございます。

本市の美しい自然環境、整った教育文化環境、良好な住環境、市民の活発な地域文化活動などを土台として、多くの人が集まり、人と人、人と自然、人と文化などの多様なふれあいを通じて、人々が働く機会、学ぶ機会、憩う機会、遊ぶ機会など、多くの機会に出会い、その実現に向けてさまざまな取り組みを繰り広げ、生き生きとした、感動に満ちた市民生活を享受する、そのようなまちづくりの姿をあらわしています、という内容で説明を入れているというものでございます。

それでは、続きまして別紙3をお願いいたします。

第2章で財政見通しと、もともとは「事業計画」という表題とさせていただいておりましたが、表題につきましても「財政見通しと事業・施策の実施」という表題に改めております。

そして、事業計画につきましては、事務局としましては、大枠を示したもので、必ずしも固まったものではないという説明をさせていただきましたが、予算化されたものである、決まったものととらえられる、それ自体がひとり歩きする可能性があるといったご意見をいただいておりまして、今回、その事業計画につきましての記述を外しております。それに伴いまして、右側にありました事業計画の集計表、それもあわせて外しています。

そして、この章につきましては、まず計画期間であります10年間につきまして、財政見通しを立てる必要があるということ、そして、10年の見通しを立てるに当たっては、計量経済学的手法が最も適しているということの記述をしました上で、これもまた多少、誤解をいただきました、総会の際にもご意見をいただきました余剰財源という表現、これにつきましては、その意味、内容も含めまして記述をしまして、余剰財

源という表現は改めております。

7行目からの「この推計においては」以下で、この表におきます収支差し引きと、今回表示をさせていただいています A - B、この部分がどういう内容であるかといったことについての説明、これを入れております。投資的事業でありますとか、新たに経費増となる施策などに充てる財源という記述にしております。

そして、真ん中の表につきましては、この10年間の財政の見通し、予測であるということとして表示をしまして、その表の下の部分で、現在の状況を踏まえると、将来の財政を見通すことは非常に難しい状況にあるという記述を入れました上で、その下の部分、もともと事業計画についての記述の部分で、今回、財政運営の姿勢、事業・施策を実施していく上で配慮する点について、こういった点に配慮して実施をしていきますといった形の記述に改めております。

(1)から(5)といたしまして、その配慮する点を記述しております。

(1)につきましては、重点プロジェクトを推進するとして入れておりますが、後ほどの資料でも説明させていただきますが、重点プロジェクトにつきましては、現在、検討中でございまして、その検討結果と合わせて、こちらの方も改めていきたいと考えております。

そして、(2)といたしまして、学校、集会施設、庁舎などの公共施設について、概ね27年度までに耐震改修を行うとしております。公共施設の耐震化につきましては、重点プロジェクトの中にも入れております。そちらの方と合わせて、見直しをさせていただきますが、重点プロジェクトの中には、平成27年度という具体的な目標年次、これを入れておりませんでしたので、どこかにおいてその表記をしたいという意味合いで、現時点ではこちらの方に入れているというものです。

あと、(3)から(5)につきましては、もともとの内容そのままでございます。 別紙 3 につきましては、以上でございます。

それでは、もう一つの資料、第4部会で共通項目についていただきましたご意見、

それに対します現時点における市の考え方をまとめております。

1ページから順番にいきますと、まず、基本構想の全体にかかるものといたしまして、都市宣言で、基本構想では文教住宅都市宣言が中心に書かれていて、平和非核都市宣言、安全都市宣言の記述がないというご意見をいただいておりますが、考え方にもありますように、文教住宅都市宣言につきましては、まちづくり全般にかかわる都市宣言として、この構想の中で記述しているというものでありまして、あと、ご指摘の平和非核都市宣言、安全都市宣言は市民生活の安全の推進に関する条例に継承されていますが、それにつきましては、それぞれの各論において記述をしているというものです。

そして、もう一つ、全体にかかわるものといたしまして、第3次総合計画の策定の際にはなかった概念として、マニフェストとか、財政健全化指数があり、これについて、全く触れないのは不自然であるというご意見をいただいております。まず、マニフェストにつきましては、総合計画との整合性をどのようにするかといったことについて別途検討する必要があると考えております。

また、ご指摘の財政健全化法によります4指標につきましては、計画推進編の 4、 健全な財政運営において記述をしております。

それでは、続きまして、基本構想の第1、総合計画策定の趣旨のところの2ページの前総合計画によるまちづくり、こちらにつきまして、6点のご意見をいただいておりますが、これにつきましては、先ほどご説明させていただきました別紙1の修正案ということを、現時点で考えております。

それでは、次の第2 総合計画の役割と目標年次でございます。

計画期間につきまして、まず実施計画について、市長の任期の4年に合わせてはどうかというご意見をいただいておりますが、実施計画につきましては、3カ年の計画として、毎年度見直しを行っていくということでございます。

そして、次の計画期間について、市長がかわっても変わりないまちづくりの基本方

向で、市民のコンセンサスが得られる大事なものだと思うというご意見につきましては、そのとおりでございまして、基本構想につきましては、時代の潮流でありますとか、そのまちの地理的状況、あるいは歴史的経緯を踏まえました10年は変わらないものと考えております。

次の第4 まちづくりの基本目標でございます。そのうちの 7 ページの基本目標に 関する部分につきましては、先ほどの別紙 2 のとおりの修正案でございます。

それでは、次の2ページをお願いいたします。

基本構想の8ページ、将来のまちのイメージについてのご意見でございます。

まず、順番として、市民アンケート調査からいけば、安全・安心が一番に来るべきではないかというご意見をいただいております。この将来のまちのイメージにつきましては、概ね、ソフトからハードへという考え方で並べてはおりますけれども、番号につきましては、あくまでもわかりやすく、読みやすいようにつけているもので、それで優劣をつけているというものではないと考えております。

そして、一つ一つのイメージには賛成であるけれども、西宮らしさという点ではどうかというご意見、市民一人一人が輝いて生きるまちの「輝いて」というのはどうかというご意見をいただいておりますが、この将来のまちのイメージにつきましては、 策定委員会における議論等、そういったものを踏まえて設定をしているものと考えております。

続きまして、第5 施策の大綱でございます。こちらにつきましては、まず、括りとしまして、キーワードの設定をしております。それについて、平仮名がどうかというご意見、別の言葉の方がいいのではないかというご意見をいただいております。これにつきましては、考え方にもありますように、将来のまちのイメージだけではすべての施策を括ることができないので、それを膨らませるために、それぞれのイメージにふさわしいキーワードをわかりやすい、親しみやすいという形で設定をしています。平仮名表記につきましても、親しみやすい表現であると考えているものであります。

それでは、施策の大綱の4つ目のご意見であります。括りを変えるのであれば、第 3次総合計画の括りで何が悪かったのかを総括する必要があるのではないかというご 意見をいただいておりますが、施策の大綱については、社会経済情勢、市民意識の変 化、そういったものを踏まえて検討をしたというものでございます。

次に、第6の計画の実現に向けてで、2点ご意見をいただいております。

参画と協働につきまして、説明文について、こんな単純なものではないというご意見をいただいております。また、各論において、市民一人一人の活動として入れるのであれば、それを入れる意味も含めて、構想か総論において、もっと説明する必要があるのではないかというご意見をいただいております。

この基本構想のこの部分につきましては、ご意見を踏まえて修正の検討をさせていただきたいと考えております。修正案につきましては、次回あたりでお示しをさせていただきたいと考えております。

なお、参画と協働につきましては、各論におきまして、計画推進編の 1、戦略的な行政経営体制の確立におきましても、記述をしております。

そして、この第6の2点目になります。参画と協働については、憲法などの前段となる大事な部分が抜けているのではないかというご意見をいただいておりますが、もともと行政そのものが、憲法、法令等に基づきまして実施をしているというものでございまして、憲法そのものは大前提でございまして、それを前提に総合計画、それをどうつくっていくかということであると考えております。

それでは、次に基本計画総論の部分をお願いいたします。

総論全体にかかわるものといたしまして、地域別の計画につきまして2点ご意見をいただいております。こちらにつきましては、これまでからも、都市計画においては都市の基盤、骨格という面で地域の特性を踏まえた計画、これを策定していますが、事業、施策を体系化しております総合計画におきましては地域別の計画は作成をしていないということでございます。

そして、3ページになります。第2の計画の基本指標のところで、総論の6ページの経済指標につきまして、状況が変わっているというご指摘をいただいております。 これにつきましては、ご意見を踏まえて修正を検討いたしたいと考えております。

そして、第3の市民意識につきまして、7ページの定住意識について、評価に関する記述が抜けているのではないかというご意見をいただいております。これについては、他市の状況もどうかというご質問もいただいておりましたが、現在、まだ調査中で、それも含めまして修正を検討しているところで、次回当たりで資料と合わせてご提示させていただきたいと考えております。

あと、第5の重点プロジェクトにつきまして、10点ご意見をいただいておりますが、 この重点プロジェクトにつきましては、現在、検討しているところでございまして、 これも、次回で案につきましてご提示をさせていただきたいと考えております。

あと、最後の財政見通しと事業計画でございます。こちらにつきましては、9点ご 意見をいただいておりますが、先ほど説明させていただきました別紙3のとおりの修 正案ということで、現時点では考えております。

説明につきましては以上でございます。

田窪部会長 ありがとうございました。

前回までの皆様方から出された意見について、現在も検討中という部分もありますが、現在の市の考え方が表された部分について、ご意見をお聞きしたいと思います。

八木副部会長 今日、この修正とか、現時点での市の考え方を出されましたが、 我々が審議を進めていく中で、その対象となったものが変わっていく、それはいいこ とですが、ただ、もともとあるものが途中で変わるということに我々はどう対応した らいいのか、ちょっととまどっています。

普通は、話が終わった後で、そうしたら一遍、これはこういうふうに考えましたよと。それについて、またみんなから意見を聞いて、それでまた、もう一遍進めていくというのが通常のやり方だと思いますが、こういう形で対象が途中で変わると、何か

よくわからない。

それも、いわゆる積み上げ方式で、こういう意見が出て、答えが出てくるという、何となく議論がかみ合って出てきたというようなことではなくて、中には意見を聞いてもらったということです。それでは、本市が標榜する参画と協働とは少し違うような気がしないこともない。

例えば、これから正副会長・部会長会で、こういうふうに直しますと、皆さんにこういうのを伝えますというのであればよくわかりますが、いきなり出てきて、それも各部会によって出方が違うので、既にほかの部会の皆さんから、ここはこう変わるということを聞くわけです。その辺はどうでしょうかね。

僕は、市の考え方を早く示すという姿勢は歓迎しています。ただ、その示し方の問題で、お互いに議論しながら積み上げていくという方式であればいいですが、今はそうではなくて、我々の審議会の中で議論しているということですよね。その辺の出し方の問題、どの方法がいいのかよくわかりませんが、不規則な感じがしませんか。それはどうでしょうか。

田村総合計画担当グループ長 基本構想と基本計画総論、そして財政見通しに つきましては、各部会で共通してご審議をいただく事項として、第1回目、第2回目 で概ね議論をいただいたと考えております。

そこで、各部会から一定、意見としてはいただけたと考えておりますので、それを整理しまして、現時点で修正案、考え方をお示しできるものはお示しさせていただいて、ご意見をいただいた上で、それを来週に正副会長・部会長会を予定しておりますので、修正案とともに各部会でこういう意見をいただいたということを上げ、調整をさせていただきたいと考えております。

坂委員 そこで一番問題になると思うのは、他部会でどんな意見が出たかとい うのを我々は知らないわけですね。行政しか御存じないわけです。

その結果、こういう答えが出てきました。さっき八木委員が言われたように、正副

会長・部会長会でそういうことを集約して、少なくとも正副会長・部会長が共通の認識を持って、ここが問題だということになって、行政が変えるということであればわかりますが、ここだけの意見で変わっているわけではないはずです。他の3部会の意見も含めて決めているわけだから、その辺が、中身としては非常に、まさしく文字どおり行政主導型で、参画とか協働とかいう感覚というのにはなじまない。

これが部会の問題であれば、それはわかります。けれども、別紙 1 、別紙 2 、別紙 3 はいずれも共通の項目ですから、この部分については、やはり全体の意見を、できれば全委員が共通認識を持った上で修正していただくというのが本当だと思います。

時間的な余裕で、9月は全然動けないということがあって、前倒しで対応されたと 思いますが、僕も、そういう意味では、非常に違和感を覚えました。

そのことをまず、ひとつ申し上げておきたい。

中身ですが、特に別紙1の方の前総合計画によるまちづくりの分で、僕は、適切に 対応してきたという表現に、これが適切だろうかと、率直に思いました。

そもそもですが、あとの財政見通しにもかかるわけですけども、第 3 次総合計画の場合は、冒頭で非常に膨大な計画充当財源というのを見込む計量経済的手法で計算をされ、その結果、多数の事業が先送りされているわけですね。

例えば、ハードで言えば、中央病院の建て替えや勤労会館の建て替えというのもありました。こういうのはずっと先送りされている。

ところが、ここには、そういう問題というのは、出てきていない。たくさんの事業を先送りしなければいけなかったということについて、大変な作業をされたわけですよ。それが適切だったと。それなら、最初の見通しを誤ったのではないかという指摘については、どう答えておられるのか。見込みを上回る厳しい財政状況や、予測を超える人口急増、しかも、住宅開発の抑制指導を行うなど、適切だと言うけれども、僕は議会の論議については、議員の方々にまたお話しいただければいいと思いますが、この住宅開発の抑制問題についても、大分、議会で議論があったと、私は認識してい

まして、むしろ、議会の議論では、もっと早くやるべきではなかったかというような ことを、随分言われたのではないかと思います。

そういうことなども考えてみると、本当に適切だったのだろうかと思います。

あるいは、3次にわたる行財政改善の実施の問題でもそうですが、多くの意見があったと思います。これは、与党、野党会派にかかわらず、いわゆる福祉部分でカットしなければいけない部分について、もう少し何とかならないのかというような意見も、随分あったと思います。そのことを、いわば押し切って実施をされて、結果としては、この間、市長が発表されましたが、例えば19年度の決算が非常に大きな黒字になったということを言われています。それを本当の意味で適切というふうに自己評価をされているわけですが、これが市民から評価をしたときに、そういうふうな評価になるのだろうかと率直に言って思いますので、こういう表現で書かれているというのが、少なくともこの部会で出た議論を踏まえた修正と言えるのかと思います。

これが、もう1点ね。

それから、今日は余りたくさん言いません。別紙3ですが、1つは、10カ年事業計画の体系別月別集計表の部分について全面的にカットされました。ただし、この修正された文章で、平成21年から30年度までの財政見通しというこの表の上の3行のところでは、投資的事業などに充当することが可能な総額は915億円ですと、結局、915億というお金はありますよという結論は変えてないのです。

それで何が起こり得るかというと、後半部分で、確かに適切な財政運営ということをおっしゃっているが、この915億というお金が10年間で出てくるんだったら、いろんなことができるのではないかという期待になってしまうのではないかと思います。

そもそも、もう既に景気は後退期に入ったと政府も認めているわけですから、そういう状況のもとで、無理な収支見通しになっているわけですから、集計表を抜いたからといって、むしろこの見通しの部分を修正するか、あるいはこの表の後段にあるように、財政収支見通しをもとにして考えるというやり方でないと、だめではないかと

思います。

財政収支見通しは、市税収入の伸びについて、たしか1.5% ぐらいでみていたと思いますが、これについても、恐らく下方修正されるだろうと聞いています。

そういう、この総合計画の見通しよりも、さらに低い、堅く見積もった見通しの市税収入さえも、さらに落ちるという状況の中で、この915億という、全く架空と言ってもいいと思う、この数字を生かしておく理由があるのかと思いますので、その点については指摘をしておきたいと思います。

東委員 はい、よろしいですか。

田窪部会長 今の坂委員さんの指摘の部分は、書き置き願いたいと思います。 東委員さん、どうぞ。

東委員 先にいいですか。

私は、最初の直してこられたものに関してなんですが、私個人としては、直してきていただいたものを、この部会で練ることというのはよいことだと思っています。今、直してこられたものが急に出てくると困惑してしまうというお話がひとつありましたが、現在、この部会の中で話し合うときのたたき台として、これを出していただいたとするならば、市の考え方として前向きにこういうふうに直してきましたと。

ですので、これが結果ではなくて、正副会長・部会長会できちんとした結果を、形となる、これをまとめた結果を出していただけるのであれば、たたき台としての修正案を出していただくのは非常に、変な言い方ですが、迅速に対応していただいたなと思って、こう直してくださると、私個人的には思いました。

先ほどの915億のお話ですが、その点に関しては、坂委員と私も同じで、これをこ こに載せる理由というのは、必然性があるのかということを思いました。

以上です。

田窪部会長 今の意見、修正案を出してこられたという部分ですが、やはり正 副会長・部会長会において、もう1回協議がされて、まとまったものが出てくるとい うことですか。

田村総合計画担当グループ長 今日いただきましたご意見も含めまして、正会 長・副部会長会にあげ、そちらの方で調整をしていただきます。

田窪部会長 今日出てきたものが決定というわけではないですね。

だから、東委員さんが言われたのは、正副会長・部会長会に持ってあがって、これでいいですよ、これにしましょうと言うのか、いや、これはまだ修正しないといけないと決まるのか、ということだと思います。

それでよろしいですか。

坂委員 ちょっと誤解のないようにと思いますが、修正案を出してこられたことそのものは、大変努力いただいているともちろん思います。ただ、それならば、ここで各部会の意見、4部会の意見については、こういう形で出していただいていますが、ほかの部会についての意見も出していただいた上で、こういうふうに直しましたという形であれば、我々としても、それなりの理解ができるだろうと思います。その辺のことを申し上げています。

白井委員 今の二つの意見について。4分の1だけではわからないという。だから、4分の4の全体間でまた検討しないといけないという部分がありますので、ぜひお願いします。

田村総合計画担当グループ長 正副会長・部会長会にあげまして、調整をさせていただきますので、その結果につきましては、全体の分を含めて、また部会にお返しをさせていただきたいと考えています。

新本総合企画局担当理事 それと済みません、1点だけ。

各部会の開催日が違いますので、一度に合わせて4部会のご意見が出せるのは、この第4部会だけになります。

一番初めにする部会になると、そこが最初の意見ですから、その共通項目の審議していただいても、ほかの3部会はまだご意見お聞きしていませんから、どうしてもそ

の部会ごとのご意見いただいたものについて、たたき台をお示しするという形で、今回はさせていただいたということになります。

ただ、それを全体としてどうかということについては、先ほど課長が言いましたように、4部会全体で出た意見、それについてこういうふうになったという調整については、それぞれ部会にご報告させていただきたい。具体的には、部会長からそういう報告をしていただくということになろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

田窪部会長 各部会の開催日が違ってきているので、この部分について、協議 している部会とまだしてない、意見が出てきてない部会とがあるということですね。

新本総合企画局担当理事 例えば第2部会、第3部会というのは今週の月曜日に、この案をお示ししたわけです。ところが、第2部会、第3部会を月曜日に開いたときに、火曜日の第1部会と、この金曜日の第4部会のご意見はまだ聞いていませんから、こちらでそこまでに、会議録を見ながら整理していくわけで、十分そこまで拾いきれてないということがありますので、タイムラグが出てきているということで、そこはご理解いただきたいと思います。

坂委員 細かいことだからいいですが、2回目の会議というのは、全部会が8月4日、5日、8日で終わっているわけですよね。その2回の部会を踏まえて修正を書かれて、そして第3回の部会というのを、それぞれ行われたという流れでしょう。

ということは、8月8日までの結論を踏まえて、8月18日に修正案を提示したわけですから、この時点では過去2回分のほかの部会の内容については、それは示すことができるでしょうということを申し上げている。

だから、何も18日や19日の分を今日、あるいは逆に22日の分が18日に言えるわけが ないから、そんなことを言っているのではありません。

修正するもとになった 2 回分のデータについては、それを踏まえて、事務局から提 案されたのだから。

新本総合企画局担当理事 細かい話で恐縮ですが、8日に終わった第4部会の

内容は、今の時点ですから出せるわけです。

ところが、第2部会、要するに月曜日の部会については、その作業ができていませんから、金曜日に終わって、第2、第3部会については月曜日にすぐ開かなければならない。部会の内容を整理するには少し時間かかりますので、そういう意味で、第4部会であれば全部が出せますが、最初にやる部会のときは、全部は出せないということです。

八木副部会長 そういうことを言っているのではなく、どの部会であれ、その 部会の内容がまとまった時点で、全部会の共通情報として、出せるものは全部出した らどうですかと、そういうことを言っているわけです。

例えば、第1部会で議論した内容について、第1部会はこういう議論をしているのかというふうに、それによって刷り込まれることもありますが、こういう共通項目は、 少なくとも共通の認識のもとで、議論すべきではないですか。

他の部会ではこういう意見があって、第4部会で出た意見はこれで、全部合わせたら、この修正になりましたというのは、こういう形で出すのであれば、必要だと思います。

これを、今度の正副会長・部会長会のたたき台にしますが、第4部会の皆さん、意 見ございませんかというふうにするのが、本来の筋と違うかなと思います。

藤田総合企画局長 ご指摘ありましたように、第2回目が全部終わったのが8 月8日で、それまでの意見集約はできますから、それを第3回のときに、各部会にお 配りすることはできたと思います。

これから十分、意を用いていきたいと思います。よろしくお願いします。

東委員 正副会長・部会長会までの間に、正副会長・部会長の皆様にほかの部会のものも合わせて出すということが可能であれば、それをしていただければ、正副会長・部会長の皆様に見ていただきながら判断していただけます。

事前にお渡しした方が、当日、こう変わりましたといって渡される、かつほかに部

会があり、そこも調整を入れて考えられるというのはとても大変なので、少し余裕を 持って、事前にお渡しいただければと思います。

田窪部会長ありがとうございます。

まず、次の正副会長・部会長会までに、他の部会のご意見も示していただけますか。 田村総合計画担当グループ長 そのように努めさせていただきます。

田窪部会長 それでは、副部会長さんとも相談して、正副会長・部会長会へ第 4部会の意見を持ってあがるということにさせていただいてよろしいですか。

八木副部会長 それに関しまして。

第4部会の意見として言うかどうかは別にしまして。手直しが出てきましたが、やはり気になるのは、財政見通しと事業施策の実施で、事業施策の実施はもともとの事業計画ですが、それが最後に出てきています。

これは、やはり基本構想にあげるべきものだと思います。

もちろん財政がどうなるか見通し立てるのは非常に大事ですが、また、各事業の施 策についても、別に順番ではないといいながら、番号は付いている。順番でないなら、 番号は外す方がいい。けれども、番号は付いたままになっている。

普通の感覚からいくと、やはり順番があるみたいに思う。それで、どれを中心にするとか、どれに力を入れるのかとか、僕がずっと言っているのは、第3次総合計画の総括の中から、これが大事で、それに市民アンケートなり、市民満足度調査をプラスして、行政としては、これを中心に第4次をやっていきますというのを示されて、それで財政との兼ね合いで、順番にそれでもいけるのであればいいですが、例えば重点的にしないといけないのは、非常にその費用のかかるものであれば、これは少しずつやってみますとか、そういうことをきちんとするのが基本計画の方だと思います。

そうなると、これを最後に持ってくるというのは、いかがなものかと思います。

苦しいのは、例えば財政はどうなっているのかと、議員は必ず聞きますよね。だから、見通しは難しいからと書かないわけにいかない。幾ら批判されても、915億であ

れば915億ということを書かざるを得ないわけです。それが、正しいかどうかは別問題ですよ。その危険性もはらみつつ、計画をつくっていかなければならないという、非常に難しいところがありますが、それにしても、やはり基本構想の最後のところに、財政というのは、見通しが難しいと書くべきです。

先ほど、坂委員がおっしゃったように、第3次の総括をきちんとしなければならないというのはそこです。本当に適切だったかどうか。第3次の総括を端的に言えば、財政難で非常に困った。要するに、予期せぬことがいっぱいでてきて、人口増は予測できましたが、けれども財政が苦しくなってきた。これも、もちろん予想はできたことではありますが、それに追い回されて、対応は十分できなかったというのがあると思います。

第3次の財政の問題では、確かに対応して、結果的にはうまくいったかもしないが、 非常に苦しい中で対応せざるを得なかったという状況があるわけで、財政に対する対 応に追われたということが、第3次の現状だと思います。そこはきちんと総括してい かないといけない。それは何故だったかということです。見通しが甘かったのか、そ こをきちんとしないと、第4次というのは、出てこないと思います。

それを指摘したつもりですが、的確に書いてもらっていない。相変わらず、言葉は変わっているけれども、適切な対応をしてきたと。それなら、この総括でいくと、どんなことあっても対応できますということになります。そうではないでしょう。

大きく見通しが変わって、第4次に積み残しや、延ばさざるを得なかった状況というのは、これこそ的確に総括すべきです。そのことを、各論においては、その事業が今の時点で、今の時代的な背景で、第3次で考えたときと同じように重要かどうかも点検しないといけないと思います。そして、積み残された事業から優先にやりましょうとか。積み残された事業というのは、常識的に言えば、優先的にするべきです。だから、優先的にしないのであれば、時代が違うとか、10年たったら今の市民ニーズには合っていませんとか、議論しないといけない。

この第4次の中では、そういうことが基本的にできていないのではないかということを、基本構想のところなどで言いましたが、そういった趣旨のことは、この修正には反映されていない。その端的な例が、財政見通しをここに入れたということです。

その辺のことは、ぜひ、正副会長・部会長会今度のときに言いたい。言わんとして いる趣旨のことを、きっちり、把握していただいていないと思います。

いろいろ言葉は直していただいていますが、基本姿勢は変わっていない。

例えば、財政見通しで、最初に、地方財政は、要するに将来を見通すのは極めて難 しいということを持ってきて、けれども、行政としては、一定の数値は出さざるを得 ないから、こういう方法でやりました。その結果が915億で、信憑性はわかりません が、やらざるを得ないというのは、実際のことだと思います。

これも、例えば、ここの数字が違って、600億になりますというのはあり得るわけで、そういうことを、行政として、不細工であっても、きちんと書くべきだと思います。格好よく、きれいなものを、総合計画でつくる必要ないと思います。泥臭くても、本当にこれからの10年の内容を示せる、そういうものを市民の皆さんに示すべきだと思います。

坂委員 今、そういう議論があったので、一つ、二つ具体例で言います。

例えば、総括の部分で適切な対応ということですが、この学校集会施設、庁舎などの公共施設について、概ね平成27年度までに耐震改修を行うという、この表現一つをとっても、第3次総合計画が本当に適切だったかどうかという問題はあると思います。

というのは、四川省のあの地震ではっきりしたわけですが、学校の耐震化の問題が、 非常に深刻な問題になっている。これは、議会でも随分議論をされていました。とこ ろが、その答弁の中では、一遍揺すられたけれど大丈夫だったから、もう一遍揺すら れても大丈夫であろうという、極めて非科学的な答弁が、実際に、当時の教育委員会 次長だったと思いますが、そこから出ています。

それで、ここで、27年度まで、遅いけれども、あと7年で耐震改修を行うと、重点

プロジェクトでもそういう書き方もしています。

こういうことになるのだったら、第3次総合計画というのは、一体どうだったのかという問題があると思います。震災復興をするのは当然ですが、子供たちが毎日通う学校で、しかも阪神・淡路大震災以来、日本は地震の激動期に入ったと言われて、これは国もそれを認定して、そして全国的に積極的な取り組みが行われて、いわば与野党関係なしに、すべての会派が、議会でもそういう議論をされた。にもかかわらず、学校の整備については、非常に遅れている。それは何故なのかということですが、やはりお金の問題です。八木副部会長が言われたとおりだと思います。そういう問題があるから、お金が回らないという話になってきた。

例えば、第3次のときに、これは裏話的に言いますが、道路を幾つか通しました。 市役所前線、西福河原線とかですが、今どうなっているのかと言うと、まだ進んでない、完成してないわけです。あれは、当初の話では、もっと早く完成するはずでした。 それが、財政的な、十分な議論を抜きに、第3次総合計画にあがって、実際に実行された結果、非常に不細工な形で残っている。それだけではなくて、あそこで新たに家建てることができないとか、せっかく家を建てても、それは買い取りをされるとか、 そういう面でのお金の適切でない使い方、仕方がないですが、そういうこともあったわけです。

これをとっても、財政的な見込みを余り過大に見込まなければ、そういう計画を盛り込んでいたかどうかはわからないわけです。その辺のところをしっかりと総括して、特に、ハードについてはお金が非常にかかりますから、そうした部分について、どう対応すべきなのかということを、第3次総合計画の反省点として、しっかりとらえた上で、第4次へ持ってきて、そして、それが、例えば重点プロジェクトであったら、それは納得できることだと思います。

けれども、そのことに何も触れていないという状況で、適切に対応というと、それ は違うのではないかと言わざるを得ない。そのことを、指摘したいと思っています。 田窪部会長 ありがとうございました。

ほかの委員の方、ご意見ございませんでしょうか。

まず、この問題については、前回からも同様、財政の見通しの問題、そして重点プロジェクトの問題、第3次の総括をした上での重点プロジェクトと、こういう問題は前回も同じように、多くの時間をとって、ぐるぐる回っているというような状況なので、この辺についても、第4部会としても、第1、第2、第3の部会とも、意見の調整をしてみる必要があるのではないかと思っております。

この問題については、正副会長・部会長会において、第4部会では、これで堂々め ぐりの議論が続いているということで、意見をあげてみたいと思いますが、いかがで しょうか。

ありがとうございます。副部会長さん、それでよろしいでしょうか。

八木副部会長 はい、結構です。

田窪部会長 一応、この問題については、そういうことで、次に進ませていた だきたいと思います。

続きまして、これ各論の 38、それと推進編の 7と8を順番に審議したいと思います。事務局の方、よろしくお願いします。

田村総合計画担当グループ長 では、各論に入らせていただきます。まず、各論に入るに当たりまして、各論まちづくり編の目次の裏側にあります、基本計画各論の各ページの見方をご覧ください。

今回のまちづくり編、そして計画推進編、合わせましてどのような項目について記述をしているかということをまとめていますので、そちらの方から説明させていただきます。

まず、各施策につきまして、それぞれ施策の取り巻く社会情勢や動向、そういった ものも含めまして現状と課題について記述をしております。

そして、その現状と課題を受けまして、その下になりますが、その施策の基本方針

を記述しています。

そして、右のページになりますが、基本方針について、この施策を具体的にどのように展開していくかという主要な施策展開を記述しております。そして、あわせまして、市民一人一人の活動、まちづくり指標、そういったものについて記述しています。 そして、最後になりますが、その施策に関係する主な部門別計画について、あげています。

それでは各論の 38、大学との連携、交流をお願いいたします。

まず、本市に特色ある10の大学、短期大学、これを中核とする高度で豊富な学術研究機能、本市にはそういう集積がある。これは、他市には見られない、本市のすぐれた都市としての特性となっているという現状認識のもとに、現状と課題といたしまして、3点挙げております。

まず、1点目は、平成4年にカレッジタウン西宮構想が取りまとめられたこと。そして、2点目としては、大学連携の拠点施設として、平成13年にオープンいたしました西宮市大学交流センター、こちらにおきまして、大学、短大、そして市、商工会議所で西宮市大学交流協議会を組織いたしまして、さまざまな事業を展開しているということ。そして、3点目としては、大学はまちの風格やにぎわいなど、都市力を高める存在であり、大学の持つ教育研究などの知的資源や、学生を中心とした若者の感性や活力を、文化の発展や地域の活性化などのまちづくりへと結びつけていくことが必要であるという課題について、記述をしております。

それら現状と課題を受けまして、基本方針といたしましては、個性豊かな大学の集積の維持、発展に努めるとともに、大学間の交流や大学と地域社会との交流、産業界との連携を深め、魅力に満ちた大学のまち・西宮の推進を目指しますとしております。 そして、その主要な施策展開といたしましては、3つを掲げております。

1つ目が、市民と大学の交流の促進です。各大学の公開講座やイベントなどの情報発信に努めますとともに、市内のさまざまな大学施設を、市民に可能な限り開放する

など、地域に開かれた大学づくりを働きかけ、大学と地域社会との交流促進を図るということ。そしてまた、若い力をまちづくりに生かすため、学生のボランティア活動や社会参加、これを促進するということを記述しております。

2つ目としては、大学間交流の推進でございます。大学間の相互交流を通じて、教育課程の充実を図りますとともに、学生の幅広い視野の育成と、学習意欲の向上を図ってまいります。

そして、3つ目としては、産・学・官・民の連携促進でございます。産・学・官・民の連携による異業種交流事業に取り組みますとともに、市内在住、在学の学生の主体的な活動により、地域の活性化を図るための事業を推進するということを記述しております。

市民一人ひとりの活動といたしましては、西宮市の都市としての特性である大学との交流を図るとしております。

まちづくり指標としては、3つを挙げております。大学交流センターでの講座等の参加者満足度。2つ目が、大学交流センターの稼働率。3つ目が、大学共通単位講座受講者の延べ人数。それぞれこの10年間で上げていく方向でございます。

主な部門別計画としては、カレッジタウン西宮構想を挙げております。

説明につきましては、以上でございます。

田窪部会長 ありがとうございます。

今、事務局から説明がありましたが、何か、意見はございますか。

白井委員 議論の中で、3次総の統括が、いろんな形で出てきます。今回も、 やはリカレッジタウン西宮構想という形で、言葉はあります。

3次総の中では、平成9年度の市民意識調査ということで、市民が期待するカレッジタウン西宮事業の内容が挙がっております。それを、実施したのか、していないのか、その総括が全然わからないまま、出ているだけです。その中の課題については、現状と課題と書いていますが、その中の課題は何かといえば、最後の行の中の、学生

を中心とした若者の感性や活力を文化の発展や地域の活性化などのまちづくりと結び つけていくことが必要ですということが課題になっているのではないかということぐ らいしか考えられない。

こういう課題がある中で、これからの展開をどうするのかいうことが、 4 次総の流れではないかと思いますが、そのことが全然見えない。

それと、「学生のボランティア活動」という言葉も入っています。実際には、平成 9年4月に、西宮学生ボランティア交流センターいう形で設立されていますが、要す るに、あるけれどもどうなったのかということも見えない。

だから、3次総と、3次総から4次総へ流れる、そういうつながりが全然わからないので、教えていただきたいと思います。

坂委員 質問だけを先にしたいと思います。

今おっしゃった意見と重なるというか、同意見です。

現在、例えば大学側として、行政が連携・交流というのを掲げていることに対して、 どう認識をされていて、どういう問題意識、あるいは要求と言いますか、そういうも のを持っておられるのか。それを行政はどうとらえているのかということが知りたい と思います。

それから、まちづくり指標というのが3つ挙がっていますが、例えば、参加者満足度には式がない。現状が88で、目標が100となっていますが、満足度をどうやって測ったのですか。

それから、稼働率ですが、これについても、いろいろあると思います。施設の稼働率というのは、おそらく朝・昼・夜というふうに、三つに分けて計算されていると思いますが、例えば夜は、8割、9割となると、事実上、キャパシティいっぱいということに、通常はなると思いますが、どのように算出していますか。

それから、共通単位講座受講者延べ人数ですが、カレッジタウン構想との関係での 位置付けで、これを指標に挙げられたのはどういう意味なのか、その辺の質問をした いと思います。

東委員 私も、質問を先に言わせてください。

大学関係のことには、事業として、私たちの事業所がかかわっていることもあり、 お話をさせていただきます。

カレッジタウン西宮というものが、だれが主体なのか常にわからない状態になっていて、若者主体であれば、その若者を主体としたカレッジタウン西宮というものとは違うものが、中に入っているのではないかと思います。

例えば、大学交流センターでの講座等の参加者満足度をパーセンテージで出していますが、その講座自体が、若者のニーズに合ったものであるのかどうかということであるとか、来ている人たちの満足度を高めても、来るということ自体の人数であるとか、そういうものをきっちりととらえていらっしゃるのかと思います。

あと、まちづくり指標、この3つを見せていただいても、これをしたからといって、カレッジタウン西宮構想を推進していくのだという確信が持てないというのが現実で、どちらかと言うと、だれ向けの事業、だれが主役となる事業なのかということであるとか、だれが主役となる骨子なのかということがよくわからないというのが、私の意見です。それを教えていただきたいのです。

田窪部会長 浅野委員、いかがですか。

浅野委員 そうですね。私は、ここにも出ている大学交流協議会の運営委員長をしているという立場です。

白井委員からおっしゃっていただいたように、まず、構想が取りまとめられましたというのが現状で、構想を立てて施策を実施したわけですが、その結果が一切書かれていない。

ただ、この2番目に書いてあります大学交流センターを設けていただいたというのは、大学にとっては大きなことで、我々も全国のいろんなところの、複数の大学が連携しているところとかへ行きますが、西宮市が、この10大学に対して、非常に手厚く

していただいているというのは、事実だと思います。

だから、その辺の、せっかくしていることをちゃんと書いてないというような、十分な書き方をされていないのではないかと思います。

きれいな流れとしたら、カレッジタウン西宮の構想があって、その結果として、交流センターをつくりましたということであれば、それはきれいな流れになるんでしょうが、それはちょっと違うのではないかと思います。何かをまとめて、それから、オープンした交流センターではというので、この辺のところのつながりが十分書けてないという気がします。

それから、まちづくりの指標で、東委員からご指摘がありましたように、これに替わる指標という数値であらわせるものとしては難しいですが、何を目的とした指標なのかということが、ちょっとわからないという感じがします。

交流センターでの講座等の参加者の満足度というのは、実は、いわゆる公開講座とか、市民向けの講座での満足度の話だと思いますが、その意味が、これを読んでも、そのままではわからない。私は、直接かかわっていますから、それの意味がわかりますが、東委員がおっしゃったように、これは学生の満足度なのか、それとも、いわゆる市民の方の満足度なのかということは、これでは全然わかりません。

多分、この88と出ているのは、アンケート調査をされて、講座に出席された方の満足度だと思いますが、そういうことが全然わからないのではないかと思います。

それから、大学交流センターの稼働率というのは、これはまず、交流協議会が優先的に使って、それから大学が使って、それからその次に市民の方が、さまざまな活動にお使いになっているという、そういうことですので、大学の交流というところで、交流センターの有効活用ということでしたら、こういうことになるのかと思いますが、視点として適切かというところがあると思います。

それから、共通単位講座の受講者の延べ人数というのも、これだけ見ると、内部に いる者にしか意味のわからない数値になっているのではないかという気がします。 これに替わる指標、数値にあらわせる指標というのは難しいかと思いながら、では どうしたらいいのかということを、ご提案できなくて申し訳ないですが、そういった ところがあります。

それから、ちょっと済みません、長くなります。

施策展開のところを見ましたら、例えば産・学・官・民の連携促進ということがありますが、ここは、市内の在住・在学の学生の主体的活動により、地域の活性化を図るための事業を推進しますということになっています。けれども、我々大学としましたら、ただ単に在住とか、在学の学生がということではなくて、大学として地域の活性化に参画しよう、あるいはそれをお手伝いしようという立場に立っています。

大学というのは、いろいろ個別の学生ということ以上の視点を持っているつもりです。ですから、個別の学生が地域の活性化ということにかかわるという意味でしたら、むしろ東委員のされているコミュニティーサポートセンターですね、そういったところの活動のことでありますが、大学としては、個別の学生だけがそういうふうにかかわっているのではなく、大学としてやっているつもりであるわけです。だから、そのあたりのところは、何かこの施策展開のところで、書いていただけてないのかと思います。

済みません、長くなりました。

八木副部会長 質問だけ、先に。

質問というのか、意見というのかわかりませんが、各論もそうですが、やはり第3次総合計画で、同じようなところで何を挙げて、それのどこが足らなかったのか、ここは概ねいいというようなことを基調に書くべきだと思います。現状と課題いうのは、特にそうだと思います。

ところが、すべての施策を点検していくと、決してそういう書き方になっていない。 全く新たな施策のような書き方です。これは、各論に入ったら、絶対に言おうと思っ ていました。 ただ、それをきちんとすれば、各論で導き出せることというのは、それはそれで当然出てきて、そんなに我々がどうのこうのという問題ではないという意味で、余り議論するところはないと思っています。

特に、大学というのは、前は大学との連携でした。交流は入っていなかったです。 これも意味不明です。大学との交流といって、市と大学の交流なのか。第3次は大学、 行政、市民の連帯促進とか、大学間の交流促進とか、市民と大学の交流促進とか、わ かりやすい。ところが、タイトルからして、もうわからない。「大学との連帯・交 流」なんですね。この交流の意味がわからない。

もちろん意味不明でも、イメージ的に交流もいいのではないかということで入れたということであれば、それはわかります。何となくわかるけれども、だから、現状と課題も、随分ずれてきています。

私は、基本的に、第3次で出したものいうのは、結構いけているのではないかというのはあります。ただ、全体の重要度のプロット図を見ますと、この大学との交流、連携については、重要度が低く、満足度は平均です。一番の問題は、ここです。

要は、西宮の市民というのは、重要だと思っていないのです。本来、文教住宅都市で重要になるはずが、まさに西宮に甲子園がありながら、甲子園を宝だと思ってない、これだけ大学がありながら、それが、我々の大事な宝だという認識がないところに、一番の問題があることが如実にあらわれています。

そこを行政としてはどうするのか、それが、第 4 次の課題で、総括をしたら、そこが出てくると思います。

さらに、大学交流センターとか、そういうものを市民の方にどのように知っていただくか。大学の交流とか、それと大学でやっている市民向けの講座とか、その辺のことをいかにPRするのかというような問題になってくるのと違うかなと思います。

導き出した結論いうのは、むしろPRとか、広報とか、それらに力を入れること。 大学側も、それも力を入れてほしい。要は、市民の方に開かれている、いろんなこと をやっているのはよくわかるけれども、それが浸透していないということが、この施 策の、私なりの総括です。

書かれていることには、それが出てこない。やっていることは、間違ってないと思います。それぞれはいいと思います。ただ、結局、市民の方から言うと、重要度が低いというところになっている。

例えば、具体的な話になりますが、宮水学園を関学でするとか、それは一つのアイ デアですが。

一方で、宮水学園があって、一方でまた、違う講座があるということで、宮水学園で一つだけの講座を関学でしてもらうとか、何かそういうふうなことをすれば、知名 度は、全然違ってきます。

例えば、宮水学園に参加している方が、今日は関学へ行ってきたと言う。宮水学園は、全市に受講者がいますから、知名度は絶対上がるはずです。そういうアイデアを出していかないと、今のままでは、この重要度というのは上がるとは思えない。それでいいというのであれば、よろしいです。

第3次でテーマに挙げて、施策に挙げて、目標に挙げたものが、どの程度しているかいうことを、数値目標でなくても点検すべきだと思います。それは皆さん方、実際に携わっているのだから、よくわかるはずです。

新本総合企画局担当理事 余り質問ばかりですと、答える方も整理が大変ということになります。

田窪部会長 今までの部分で、市の考え方を、順番にお願いしたいと思います。 森田文化まちづくり部長 文化まちづくり部の森田です。

一つは、表現なり書き方の問題、あるいは現状の課題がちょっとわかりにくいというご指摘をいただいています。確かに、そういう反省も、今、しております。

最初に、このカレッジタウン西宮構想、平成4年につくった内容が、1つが市民と大学との交流、2つ目が大学間の交流、3つ目が行政・大学・市民の連携、4つ目が

学園都市の創出。これを受けて、施策を展開しているわけです。

その内容というのは、ほぼこの基本方針の中に書かれている内容と重なると考えております。そのために、構想の、本来であればこの構想をもう少し説明すべきだったかもしれませんが、これに基づいて、こういう基本方針でやりますという形になっています。その点が、わかりにくかったかと思います。

したがいまして、市民と大学との交流というところから、一つは市民対象講座、指標の中に出てきますが、それを増やしていこう。それから、大学間の交流の場合は、大学生同士の交流も含まれますので、共通単位講座、例えば関学の学生が武庫川で単位を取れるとか、あるいは、大学交流センターで開いている講座をとって、だから大学交流センターで関学の先生がされている講義を、神戸女学院の生徒が受けて、それを単位認定される、そういうのが共通単位講座です。そういうことをやりたい。あるいは、学生ボランティアセンター等々の展開をしていきたいということで、施策を展開しております。

指標につきましては、浅野先生におっしゃっていただいて、そのとおりですが、1番目の満足度というのは、おっしゃったとおり、市民対象講座のアンケートによる満足度です。それから、大学交流センターにつきましても、坂委員がおっしゃったように、利用可能日数掛ける朝、昼、晩ですね、3回。だから、1、2、3回、そのうちのどれだけ区分利用されているかということで、実際、目標70となれば、ほぼ、利用率に直せば100%になると、おっしゃられているとおりと思います。

それから、大学共通単位につきましても、これも先ほどもおっしゃいましたように、 大学生が大学交流センターで開かれている、よその大学の講座をどれだけ受けにきて いるかは率では表しようがないので、実人数で表しています。これが増えれば増える ほど、それが、交流が盛んになっているというふうに考えております。

それと、どのように認知されているかということですが、これは大学協議会のお金の面に関していえば、例えば1,500万の運営費が要りますが、500万は市が出し、

1,000万は各大学に出していただいているということで、それなりに大学もこれについて意義を認めていただいているからこそ、そのお金を出していただいて、一緒にやっていただいていると考えております。

東委員のおっしゃったように、カレッジタウンの主体はだれかということであれば、 大学であり、市民であり、行政であるということになります。それぞれの連携という ことがテーマになっています。

それと、白井委員のおっしゃったボランティアセンター、これにつきましては、平成9年の震災後にできていまして、これは大学交流センターに発展的に吸収されたということになっております。

それと、八木委員のおっしゃった重要度が低くて満足度が高い、この分析は全く一緒の意見です。市民にとって大学があるまちというのは、それだけPRされていないし、認識されていないと。ただ、それがあることによって、満足はしているけれどもという、そういう認識で、働きかけなり、大学のあることのメリットをもう少しアピールすべだと考えております。

それから、浅野委員のおっしゃった主要な施策展開、これにつきましては、そういう表現について、もう少し考えたいと考えております。

漏れている点があれば、またご指摘いただきましたらお答えします。以上です。

東委員 先ほどの八木委員のお話に、私も同感なのですが、文教住宅都市という言葉が先に先行していて、私は自分の法人の運営の中から、大学生とかかわりになる機会が非常に多いのですが、学生側に、若者たちから見て、文教住宅都市だと認識をしているかというと、さほどでもない状態です。 3万人以上いるといわれている大学生の皆さんが、文教住宅都市である西宮に、例えば、商業の活性化であったり、あるいは働くということで勤労であったり、勉学であったり、いろんな形でまちを元気にするためのまちを形成してらっしゃる学生さんなのですが、ここに書かれている言葉よりも、もっと大学生の皆さんが中心となるようなことを、主役となるようなこと

というのが少ないように感じてならないです。

若者が中心であるという、中心にいるということを評価されるのか、若者と大学との連携が中心であることを評価されるのか、市民と大学とが連携していることを評価するのか、この西宮のまちを、大学を中心に、どのようにしたいと考えていらして、かつどれがスポットライトを浴びることなのか。どれが評価し得ることなのかというところが、文章を読んでもなかなかわかり得ないところがあると思います。

少し難しい話になりますが、この3つのまちづくり指標から見て、西宮が文教住宅都市であって、この評価が上がったから、この数字が上がったから、随分と大学との連携交流が進んで、かつ大学生たちが市のために、まちのために動き出すようになったというふうには、なかなか見えないのではないかと思います。

もしよければ、まちづくり指標に、何か別の視点みたいなものとかを入れることは できないのかと思います。

以上です。

田窪部会長 はい、市の方。

田村総合計画担当グループ長 まちづくり指標につきましては、各施策に設定をしていて、この第 4 次総合計画から初めて設定をしております。

各施策、指標化しやすいものもあれば、難しいというものもありますので、ばらつきが出てきているかもしれませんが、この 38につきましては、指標の考え方のところにも書いていますように、いわゆる拠点施設である大学交流センターがどれだけ有効活用を図れているかといったところを、この10年間では、重点的に考えていきたいといったことで、この3つを選んでいます。

ただ、今日、ご意見もいただきましたので、それも踏まえて少し考えさせていただきたいと思いますが、この3つを選んでいる理由というのは、そういう思いから選ばせていただいているというものです。

八木副部会長 浅野委員さんに聞きたいのですが、よろしいですか。

この指標で、とても気になるのは、大学の共通単位です。これは、例えば西宮市長が各大学を回って、共通単位をできるだけ増やしてくださいというお願いにあがって、それを理解して受講していただいているのであれば、指標に挙げてもいいですが、大学自体が自主的に決めるものであれば、これは大学の判断にかかわることで、西宮のまちづくりとは全くないとは言いませんが、さほど関係はありません。

そういうことをしてもらうように、西宮市側が発案して、西宮は文教住宅都市だから、こういった共通講座があって当然ではないか、10も大学があるのだから、短大は短大、大学4年制は4年制で、共通の講座をつくってくださいと、それには、例えば市民も受講できるようなものもできないかというような呼びかけがあってやっているのであれば、指標に挙げてもいいと思います。

この指標は、大学の優秀性をあげている指標であると思っています。決してまちづくりの指標じゃないと理解していますが、その辺は、浅野さん、どうでしょうか。

浅野委員 済みません、私が答えていいのか。

八木委員がおっしゃったように、行政としてされることとしたら、各大学に対して、市として大学交流センターという施設を、西宮北口という、非常にいい場所に用意したから、有効活用しなさいよということを、大学にそれぞれ、さまざまな要請をして、それにこたえるという、そういう意味だったら、間接的でありますが、行政のお仕事として、それはわからないことはないと思います。

そこのところで、行政としてお考えになるときに、ここの指標で、この大学交流センターの有効活用のみを考えていらっしゃるということの方が、むしろ問題かなと思っています。

間接的な意味ではそうなりますが、少しさみしい感じはします。大学としてどうするかというのが、我々の、大学の側の、もちろん考え方と言いますか、これからどういうふうにしていくかという、我々がむしろ迫られているところではありますが。

例えば、指標について言えば、大学生が、西宮市で約3万5,000人いるわけで、

50万の都市で3万5,000人の学生が、全部が住民ではないですが、それぐらい来ているというところで、むしろもう少し何か、例えば学生は来て、勉強して、そのまま家へ帰ってしまっているのか、この西宮市でどれだけ活動をして、単に地域活性化ということもありますけれども、それだけではなくて、例えばその中で、まちの中で、食事をしたりとか、学生がさまざまな活動をしたりとか、そういったところの観点からいえば、全員には無理かもわかりませんが、何人か抽出して、学生が一体この西宮で学んでいることに対する満足度といいますか、そういったものがこれぐらい高まったとか、これぐらい高めるとか、そういうような指標であれば、もう少し広い、交流センターの活用だけではない指標になり得るという気がします。

そういう観点で、もう少し広く、市としての施策を考えていただけたらという気持 ちがします。

田窪部会長 今、浅野委員からも、八木委員からも意見が出ましたが、大学交流センターについては、北口のアクタにあり、現在、西宮の商業界、商店街では、商工会議所が中心になり、関学の石原先生にお手伝い願って、石原先生が共通講座を開講し、それぞれの大学から自由に集まっていただいて、授業をして、そして単位を与えるという事業をしています。

また、西宮商店市場連盟では、市の事業でアシストエンジェルモデル事業、西宮市内にかかわらず、在住の大学生でもいいですが、大阪の外国語大学へ行っているとか、市内の大学の学生さんに手伝っていただいて、商店街でのお年寄りの買い物のお手伝いとか、優しい買い物とか、そういうもののお手伝いをしてもらっています。

そういう結果について、市民にアピールしていないから、大学との交流という話になると、関係している人にはわかるが、市民にはわかっていただけないというのが、 現状ではないかと思います。

その問題にかかわっている方はわかっているが、それではない市民の方が、大学生 とか、西宮市はこういうことをしているという、広報というか、そういう部分がまだ まだできていないから、今のような意見が多数出てくるのではないかと思います。

これは意見ですが、そういう部分があるかなと思っております。

先ほどの浅野委員のご意見について、市の方から何かありますでしょうか。

新本総合企画局担当理事 今の浅野委員のご意見というよりも、指標について 説明させていただきます。

指標には、活動指標と成果指標という二つの分け方がありますが、活動指標というのは、ボリューム、こういうことをここまでやりますという指標と考えられています。 成果指標は、そういうボリュームを膨らませることによって、例えば市民の満足度が高まったとか、あるいは市民の意識がこう変わったというものが成果指標となります。

市では、今までそういう数値目標を設定した事業、施策の実施は余りしておりませんので、とりあえずと言うとおかしいですが、この4次総の達成状況を見る時にとれる指標というのが、どうしても活動指標が中心になっています。

今おっしゃるように、アンケート調査、要は学生の意識がどうか、実際に西宮市に住んでよかったと思っているのかどうか、あるいは、どういう活動をしているのかというふうなところが、調査のデータとしてそろっていないということもありますので、指標にできないという状況はあります。

今後の進め方の中では、そういう成果指標に結びつくような、いわば意識調査をもっと定期的にするとか、これはこの施策に限ったことだけでなく、そういうふうな方向では考えています。

それと、この大学との連携・交流と3次総の総括ということですが、3次総ではこういうことを書いていて、それが今、こうなっていますという比較になると、ボリューム的に、ここには書ききれません。ですから、現状と課題の中で、3次総で言ったことを、一応やってきたけれども、そのやってきたことというのは3次総を見ないと具体的にはわからない部分はあるのかもしれませんが、そういう中で、今、こういう課題が残っていますとしています。

今回の場合ですと、学生を中心とした若者の感性、活力、これをもっとまちづくりに生かしていく、それが課題ではないかという、そういう意味の総括という意見がよく出てきますが、それは個々の事業施策のやり方がどうであったかという、そういう総括もあるかと思いますけれども、ここでは施策として、どんな課題が残っていますという総括をして書いていると考えております。

その中で、この大学との連携・交流ということであれば、カレッジタウン西宮構想に則してやっていくということですから、基本的な枠組み、あるいはその事業の体系というのは、基本的に変わらないけれども、その中で新しいもの、あるいは力を入れるものとして、こういうものがあるのではないかというように変わっていくと考えております。

以上でございます。

田窪部会長 ありがとうございました。

東委員さん。

東委員 具体的なことを、一つ教えてください。

市民一人ひとりの行動、活動というところで、市民一人一人の活動が、西宮市の都市としての特性である大学と交流を図るって書いてあるわけですね。市民が大学と、どうやって交流を図るのか、この一人一人の活動が、よくわからないです。

知っている方は知っているけれども、知らない人が見ると、わからないということが結構いっぱい入っていると思います。

例えば、この写真もそうですが、あっ、西宮市の大学交流センターって、こんなことをしていると、市民の方が見たときに思うようにしていただくとか、その施設を使っていただきたいとか、施設で何かすることに対して、市民の方々に積極的に、あるいは大学生の皆さんに積極的に関与していただきたいと、今日、傍聴に若い方がきていますけれども、思うのでしたら、何かそこに心を揺さぶられるような写真であったり、一人一人の活動の内容であったりした方がよりよいのではないかと思います。

田窪部会長ありがとうございます。

坂委員さん。

坂委員 僕も質問をします。

平成4年のカレッジタウン西宮構想がありますが、例えば第3次のときに、聖和があって、今度、関学と一緒になり、新たに甲南が入ってくるというようなことがあります。

大学全入時代とか、これから大学の経営そのものが困難になるというようなことが、 一方にあって、16年前の状況から随分違ってきているだろうと思いますが、その辺の ところの認識はどうなのですか。

大学がそれぞれの経営状況の中で、西宮から出て行くというような事態が起きてからでは、とうてい間に合わないと思います。だから、それについて、例えば日常的に把握をして、何らかの手を打つことが可能であれば、それをするというようなことを考えているのかどうか、その辺はどうなのかということを伺いたいと思います。

森田文化まちづくり部長 大学のいろんな状況が16年で変わってきている、それは事実です。

その中でも、18歳人口の減少ということから、逆に大学は社会人の方に目を向けてきているという状況もあり、それはこの施策にとってプラスになっていると考えています。

それとともに、新たに来年、甲南大学が来られます。それについては、この大学協議会に入っていただくようにお願いをしていて、その方向で今、進めています。

それと、これは余談になりますが、関学と聖和大学が合併されるということ、今、8法人10大学で、今度、聖和が合併されるので1法人減るかわりに、甲南が出てくることによって8法人は変わりません。それとともに、聖和大学と聖和短大がありましたが、聖和大学はなくなっても、短大は残ります。それで、甲南が来て、10大学も変わりません。そういう形で大学が入れかわっていっても、それはこの大学連携の中に

入っていただくことは、ずっとお願いしていますし、幸か不幸か、 8 法人10大学も変わらないという状況があります。

坂委員 聖和さんが関学と一緒になられるというのは、経営のことをいろいろ 考えておられて、関学も当然、そのことは考えておられて、そういう手段に出られた と思います。

行政で具体的に何かできるかというと、できることは少ないかもしれませんが、そ ういう大学側の危機感というものについて、どれだけ認識を共有するかということが、 やはり大事ではないかと思います。

だから、数の上で入り繰りがある、延べ人数もそんなに変わっていない、だから安泰かというと、そういうことではなかろうと思います。それぞれが、経営努力はされていると思うので、そのことについて、全国的に今、非常に大きな問題になっているこの大学の経営というのが、西宮だけが一人例外ということは絶対あり得ないわけですから、今後の10年ということで見れば、そういう問題意識を持った対応というのが必要ではないかと思って、今、質問をしたのですが。

そういう問題意識ではないのかなと、お答えを聞いていて思いましたので、それで はどうだろうと思います。

さっき私が質問した、大学側が行政に求めているものを、どれほど認識しているのかという点で、さっき浅野委員からは、交流センターの評価がありましたけれども、それ以外にどうなのかということもあわせて、そうしたことを考えておかないと、今ある財産だから、それが目減りしていかないということにはならないだろうと思います。そういう観点が必要ではないかと思うということなんですが。

ちょっと抽象的過ぎるかもしれません。

八木副部会長 今の議論に関連しますが、私は、文教住宅都市というのを、ずっと基調として掲げてきたわりに、ここに対する取り組みとか、予算とかが、とても 少ないと思います。 私ら議員は視察に行きますが、一つの大学を誘致するために、相当な努力をしていて、それを至上命令みたいにしながらやっている都市もあるわけです。それが10校もある。

関学で言えば、初等部が宝塚市に行ってしまった。初等部をつくるのであれば、絶対に北口です。関学が三田に行くときは仕方がなかった。あの時、私の父が頑張って、社家郷山はどうですかといって関学に行きましたが、あんな不便なところは駄目だと振られてしまって、それは仕方がなかったですけれども。

そういった努力も一定していますが、最近、そういった努力というのが、全く感じられないというか、予算にしても、今、経営問題の話がありましたが、経営に対して、何らかのバックアップなりしていくというようなこと、例えば特別な奨学金制度とか何かをするとか、そんなことも全くしてない。それで本当にいいのか、そのことが、重要度が低い、市民の皆さんが認識していない、そうなっているのと違うかな。

もともと文教住宅都市宣言というのは、聞いたところによりますと、上ヶ原のあの辺がちょうど文教住宅都市としてイメージ的にはいいという、そういう話で出てきたわけです。ところが、それが都市の一つの目標の姿になったという、歴史的な過程である。そのことをどうこうという訳ではありませんが、やはり看板に掲げた割には、看板に対してのしっかりとした認識とか、それに対する予算措置とか、行政の力の入れ方いうのがないと思います。

それは、第3次総だけではなくて、これまでの西宮の歩みの中で、看板にあげてきたことがきちんとできているかという反省は、そろそろすべきだと思います。

そうしませんと、初等部が宝塚に行ったように、またどんどん逃げていく。夙川さんも神戸へ行ってしまったとか。だから、その辺を、市として反省しないと、大学との連携とかいろいろ言いながらも、できないのと違うかなと思います。

だから、もっと予算をつぎ込むとか、そういったことを全体的に考えないといけない。 い。予算をつぎ込んだからいいという問題ではありませんが、もう少し、ここだけは 光っているという、 38は光っているというようなことが、あるべきだと思います。

もちろん、文教住宅都市だから、大学との連携だけに力を入れていていいというわけではありませんが、そこが見えてこないです。それは、今の西宮の抱える、非常に中途半端で、いろいろなことが沢山あって、いろいろな財産が沢山あるけれども、何かもう一つパッといないというところに行き着いているのと違うかな。

だから、例えば、都市型観光では、お菓子屋さんとかいろいろなところにスポットを当てておもしろくなってきていますね。そういった方で、都市型観光よりも、むしる大学をもっとするべきだと思います。大学の持てる力いうのは、若者のまちということで言えば、本当に西宮は若者のまちか、若者が滞留するような施設があるか、もっと考えるべきだと思います。

大学側に、完全に依拠していますので、それでは、まずい。だから、ここの大学交流センター中心の活動を進化させ、発展させるというのは、基本的には賛成です。その抜本的なところを、ここの中でもう一度考えていかないといけない。文教住宅都市を基調にしてきて、それは間違いありませんという基本的な流れはどうなっているのかということ。

文教住宅都市の中で占める、例えば関学のあの建物にしても、女学院にしても、武庫川にしても、それぞれ都市としての価値観も上げているわけです。学生だけでなくて、そこに存在していること自体がね。

文教住宅都市と言うなら、そういうことを、もっと評価してもいいのではないかと 思います。

新本総合企画局担当理事 今のお話、ご質問の中で、大学を積極的に確保するというか、将来のことを考えれば、大学の数も減って、文教住宅都市としての一つの大きなメリットがなくなるのではないかと、そういうことについての施策も打ち出すべきではないかというご意見をいただいているわけですが、一つは文教住宅都市というのは、今のお話にも出てきますように、大学もそのうちの要素の一つでありますし、

いわゆる市の行っている文化の話、あるいは自然環境、それから市民の活発な活動というようなもの。あるいは、市民に多彩な人材に恵まれているということがあいまって、文教住宅都市という一つの考え方が出てきたと考えています。

そういう中で、大学を、どこまで市として、行政として考えていくのか。具体的に 言うと、大学のための一定の予算措置ということになると、補助金とか、あるいはそ ういう場所の確保とかいう話になってくるわけです。

その問題について、今の時点で向こう10年の計画の中に、そこまで入れ込むということは、坂委員のお言葉を借りて、そこまでの認識ないのかというお話ですが、そういう認識はありますけれども、計画としてあげるまでの整理がまだできていないということがございますので、表現としてはこうなっています。

ただ、将来的な、近々の問題として、その大学が実際、どこかへ出て行くという状況が出てきたときに、あるいはそういう状況がわかるような時期に、では市としてどうするのかということは、一つの考え方として、対応はしていかざるを得ないということになりますが、今のこの総合計画の基本計画10年の中でということになると、まだそこまでは整理できていないというのが実情でございます。

浅野委員 今、坂委員におっしゃっていただいたことというのは、大学にとって、今、非常に厳しい状況がある、これから厳しくなるだろうという想定のもとに、我々はやっているところがあるので、それについては、市の行政として、大学に直にお金を入れるというのは考えにくい現状だということは、それはもう十分、我々もわかっていますし、それは期待してはいけないという認識は持っているわけです。

今、国の方は、そういう、定員割れ、もう約半数の大学は定員割れをしているような状況に対して、どういうふうに対応しているかというと、基本的には、複数の大学の間の連携を強めなさいと、お互いに助け合って、そういうことを防ぎなさい。それから、文科省は、もうはっきりつぶれるところはつぶれてという形で、つぶれたときに、残っている学生をどういうしていくかという措置になっています。

だから、そういう意味からすれば、むしろ交流センターだけということではなくて、ともかく西宮市内の大学の連携を強めることを、行政としてサポートしてという形で、坂委員がおっしゃったようなことについて、西宮としてはそういう考え方を持っているというところを、ひとつ観点として加えていただいたらいいのかなと思います。

それから、この施策展開のところで、もう一つ。最初に八木委員がおっしゃったみたいな形で、現状と課題の丸の3番目のところにいいことを書いていただいているわけで、大学がある、我々としては、何か手前みそになりますけれども、大学が西宮市にこれだけあるということの意義を市民の間にしっかりと広報していただくということを、施策として加えておいていただけないかと思います。

少なくとも、我々いつも思いますが、マンションの広告とかには、必ずそばに大学ありますよとかいっていて、それには少なくとも貢献していると、大学として。そういうマンション業者からは大学にお金をもらいたいなという感じもするぐらいの、そういうところもあります。

何か、そういう広報をというようなところで、施策に加えていただいたら、全体の バランスといいますか、それが少し変わってきます。それから、現状と課題との対応 がうまくつくのではないかと思っています。

それから、カレッジタウン西宮構想の総括とか、そういうものは書けないということはわかりますが、少なくとも構想を取りまとめたということだけではなくて、構想を取りまとめて、何らかのことを実施したというのは、少なくとも一言、二言、具体的なことはなかなか書けないでしょうが、そういうようなところが少しなければ、現状と課題という言葉には、うまく対応していないのではないかと思います。

以上です。

東委員 それと、私も大学生の皆さんとお話をよくしますが、最近、西宮の大学の大学生の皆さんが、地方からわざわざ西宮の大学に多くいらっしゃっているのを目にして、寮に入っても、寮から追い出されるからといって、夏休みの時期になると、

学生たちがいなくなるような現象も、現在、出てきているように思います。

西宮がまちとして、大学生をウェルカムですよ、迎え入れられるまちですよ、待っていますよというようなことであれば、行政としてできるようなことが、何かあるのではないかと思います。

今、事業計画をいきなり立てるのが難しいということも、よくわかりますので、施 策の中に、入って来やすいまちですよということがわかるようなものが、一文でも、 3 文字でも 4 文字でも入っていたらうれしいなと思います。

以上です。

坂委員 今、浅野委員がおっしゃっていただいたような、問題意識を持って、 それにどう対応するかという考え方を持たないと、文章として、その辺が出てこない だろうと思います。

例えば、今、八木委員からも東委員からも言われましたが、例えば奨学金というのもそうだし、それから、住まいに対する対策もそうですし、もちろんお金が要るので、簡単ではないというのはよくわかります。しかし、例えば、今、マンションの話をおっしゃったけれども、例えばうちの市内にある大学には、こんな珍しい勉強、研究をされている先生がいらっしゃいます、こんな役に立つ先生がいらっしゃいますとか、結構、いろいろとあると思います。

それは当然、大学側から主体的に発信していかないといけないですが、行政もそれをサポートして、それと市民の日常の暮らしとが、どういうふうに結びついているのかというようなことを、広報していくということだって、大事なことです。

自分たちのまちにある大学の、もっと極端に言えば、ノーベル賞をもらう先生がいたら、それはもう、みんなずっとそこへ集中すると思います。

湯川博士のあの賞を設けているように、あれだって、もっと工夫をすれば、発信ができるのではないかと思います。その辺になってくると、お金をかける額というのは、もう少し少なくて済むだろうと思います。

いろいろ、方法はあると思います。何よりも、カレッジタウン構想がここまできていますから、これで言いますと、26年間カレッジタウン構想でいくのかという話になりかねないです。平成4年からですから。

だから、むしろ、冒頭に白井委員が言われたように、この事業の内容の総括とかがここでできないのであれば、さまざま課題があるから、ここでもう一度、今の時代に合ったニューカレッジタウン構想みたいなものを検討するとか、そのためには、大学の意見も、学生の意見も、市民の意見も聞いて、つくっていくというような、そういう作業が必要ではないかと思います。

文教住宅都市というときに、新本理事が言われたけれども、いや、大学だけと違うというのは、違うと思います。今、さまざまな市民の、いろいろな活動があって、大学というのは、総合していくものだから、それは、ほかの文化とか、いろいろな側面と違う、位置づけをきちんとしていくべきだと思うので、そういうふうに行政が大学を大事に思って、その周辺環境を整えるかどうかということが、本当の意味での文教住宅都市に結びつくし、その努力の中で、市民が、さっき商市連のケースで言われたけれども、大学をこう使えないのかというようなアイデアが、そこで出てきて、その相談を、例えばカレッジタウンへ行って、何かいいアイデアがないかというような会話になってくると、定着してくると思います。

そういう、何でもかんでも行政なんて、自分もその中に身を置く者だから、簡単に できないという思いもありますけれども、姿勢としては、そういう方向というのが必 要ではないかと思います。

田窪部会長ありがとうございます。

市の方から、何か。

藤田総合企画局長 今、各委員の皆さん方から、特にこの大学との連携、交流 について、それぞれ、前向きと言いますか、建設的に、こういうふうに進めていくべ きではないかというご意見が非常に多かったと思っておりまして、今、坂委員がおっ しゃられたような、例えば、ニューカレッジタウン構想、もう一度、今の構想を再検 討してみてはどうかと。

そういったことも含めて、行政としては、そういうふうに感じておりまして、確かに、市内の10大学、これは非常に大きな財産だと、我々も日々、認識はしております。そういった中で、こういう話をすると、少し後ろ向きの話になってしまいますが、財源等の限りのある中で、政策にも一定の優先順位もつけながら、これからも進めていきたいというふうには思っているわけです。

今日、こういう機会で、各委員の皆さん方から、さらに将来に向けて進めていくべきだというお話をお聞きしておりますので、直ちに答えの出せるものばかりではないと思いますが、そういった前向きの方向で、行政の方もとらえていきたいと思います。

田窪部会長 ありがとうございました。この問題について、最後になりますけれども、やはり西宮の大学いうのは、西宮市にとっては、文教住宅都市とうたっている以上は財産だと、このように思います。

それで、先ほど、白井委員さんが言われた、大学生が滞留するところが西宮にはないという部分があって、我々産業界、商工会議所としても、そういう大学生が西宮で、西宮北口の駅を降りる、甲子園の駅を降りる、阪神の駅を降りるにしても、西宮にはこういう元気なところがあるよ、おもしろいところがあるよというようなことで、たくさん遊びに来てくれる、元気なまちというのか、先ほど、甲子園の問題もありましたが、甲子園はどこにあるのか、大阪にあると言われないように、西宮にあると、甲子園に見に来た、地方からの高校野球の生徒さんたちも、西宮へ行ったら、甲子園も応援に行くけれども、こういういいところもあるよと、都市型観光というか、こういうところも一つ見て回って帰ろうじゃないかというような部分をつくり出していきたいと思います。そのためには、市として、そういうことがある程度上手な商工会議所と、大いに連携をとっていただいて、今後の大学、また元気なまちづくりという部分も、計画の中で、力を入れてほしいと思っております。

それでは、時間も3時半ですが、どうでしょうか、もう一つ。

田村総合計画担当グループ長 前回では、場合によっては時間延長もというお話はさせていただいていますが、いかがですか。少し延長させていただいてもよろしいでしょうか。

田窪部会長続けて、進めさせていただいてよろしいですか。

それでは、続いて、計画推進編の7ですか、これについて、お願いします。

田村総合計画担当グループ長 計画推進編の 7、広報広聴活動の充実をお願いいたします。

計画推進編では、市の内部施策をまとめております。先ほどのまちづくり編とは異なりまして、 A 4 、 1 ページでまとめております。また、市民一人ひとりの活動等につきましては、記述していません。

それでは、現状と課題につきましては、4点を挙げております。まず、市政ニュースを初め、ケーブルテレビ等さまざまな情報媒体を通じまして、市政情報を市民に広く発信していること。2点目は、市民の声など、広聴機能を通じまして、市民の意見や要望の把握に努めていること。3点目は、各種の相談業務に取り組んでいること。4点目は、パブリックコメントの実施要綱を策定し、重要な計画を立案する際などには、パブリックコメントを実施しているということを挙げております。

基本方針としましては、市民とともにまちづくりを進めるため、市民が必要とする情報の提供に努めるとともに、市政の現状や課題についての情報提供や、市民ニーズの把握など、広報広聴活動の充実を図りますとしております。

そして、主要な政策展開としては、3つを掲げております。

1点目は、市政情報の提供としまして、市政ニュースや映像番組、ホームページ等を利用して、市民にわかりやすい、理解しやすい形で積極的に情報発信を行います。

2点目は、広聴機能の充実と共有化で、窓口相談、意識調査などの充実を図りますとともに、市民の意見が市政運営に反映されるよう、努めていくということ。

また、市民から寄せられた提案、要望、意見、それに対する回答をデータベース化し、市ホームページなどを活用いたしまして、市民との情報の共有化を図るということ。また、相談機能について、さらに充実をするということでございます。

3点目は、広聴機会の充実でございます。意識調査や審議会等における市民委員の募集、さらにパブリックコメント手続、こういったものの実施によりまして、重要な計画の策定につきまして、できるだけ多くの市民の方が意見を出すことができる仕組み、機会づくりに取り組んでまいります。

まちづくり指標としては、2つを挙げております。

一つが市政ニュースの活用割合、そしてもう一つが市民意識調査、アンケートの回収率でございます。それぞれ10年間で上げていくという方向で考えております。

説明につきましては、以上でございます。

田窪部会長ありがとうございます。

では、計画推進編の 7を審議いたします。

何か、皆さんご意見ございませんでしょうか。

白井委員 現状と課題として書いていますが、現状はあるけれども、課題を書いていない。もう完璧なので、課題は書く必要がなかったのですか。

浅井委員 私も同じことを考えました。

白井委員 例えば、実際にこういう情報が市民のところに届いているかどうかとか、そういうようなことについて、一切書かれていない。

だから、今、もうやっていますということですが、これで十分と考えているのかどうかとか、今、足らないから、これをさらに進めましょうとかいう書き方にはなっていないと思います。

藤田総合企画局長 できるだけ多くの情報を可能な限りオープンにしていくと いうことが、これからの課題だと思っております。

ただ、現状といたしましては、紙媒体、インターネット、ケーブルテレビ、ラジオ、

いろいろな媒体を使って広報しているという、そういう実態をここには書かせていた だいているわけです。

個別に、細かく見ていけば、それぞれ課題的なものはあるかもわかりませんが、全体的な話としては、それなりのことはできているのではないかとは思っております。

八木副部会長 関連でお聞きしたいのですが、この広報広聴活動の充実に市政ニュースと書いてありますけれども、「宮っ子」はこの範疇ではないのですか。むしる、例えば市民活動、市民の自主的な活動ということになるのですか。

「宮っ子」も、そろそろなくしてはどうかという話は根強くあるわけで、むしろ地域のホームページなどを立ち上げるように、みんなに言ってはどうかとか、同じお金を使うのだったら、地域は地域で人件費を渡して、地域課題としてもらうとか。「宮っ子」そのもの自体が、特に毎月発行でなくなって、2か月に1回になると、ニュース性がまずない。2か月単位になりますと、どうしてもタイムラグがあるので、各地区の行事を載せることができない、その辺の問題を、前からずっと指摘していますが、それはここの問題なのか、それとも市民活動の問題なのか。

藤田総合企画局長 ここは、いわゆる行政情報といいますか、行政が主体的に行う情報の発信でありますとか、広報活動等について記載をしている部分でありまして、今、八木委員がおっしゃるような「宮っ子」の問題につきましては、市民活動の一環であろうと思って、そういう区分けにしております。

八木副部会長 わかりました。それなら、いわば、これからの市政というのは、できるだけ行政も市民も、それぞれかかわっていこうという中で、かかわり方としては、情報の発信源として、「宮っ子」を、参画と協働という意味では、まさに、例えば市民の目から見たいろいろな情報を載せています。

市の、単なる情報じゃなくて、市民の目からとらえた情報のあり方、例えば、介護サービスはどうだとか、括りとしては、それもやっています。だから、その辺との取り合い、いわゆる広報広聴というのが、行政特有の、行政しかできないものと、ここ

はとらえるのであれば、議論することではないと思います。

それで、多分、課題が出てこないと思う。もっともだと思います。

東委員 まず、他市もいろいろお話を聞きますと、市政ニュースの、例えば、発行の頻度であったりとか、あと、どういうページ数のどういう中身のものの方が読まれやすいかであったり、あるいは、特定の対象者に向けた、いわゆる文字ばっかり書いてあるようなものなのか、絵がいろいろ入ったものなのかとか、いろいろ議論になっていますが、この中では、余り書かれていないということは、西宮市には余りその議論がないのですか。それをどのように把握しているのかというのが一つ。

それと、自分の事業の中で、市政ニュースというものの効果というのは、すごく敏感に感じる方なのですが、掲載されたときの効果ですね。市民活動の皆さんとか、あるいは情報発信したい方々が、市政ニュースに掲載して、それが効果的であったかどうかというのも、評価軸としてはよいのではないでしょうか。そこに載せても、何の意味もなかったという方も、50人の募集を、市の応援をもらって掲載をしたけれども、ほとんど集まらなかった、市政ニュースをみんなは見ていないのかしらっていう声が聞こえたりもしますが、そういうのは指標にはないのかと思います。いかがでしょうか。教えてください。

藤田総合企画局長 1点目の、いわゆる紙面のあり方と言いますか、その辺に つきましては、広く市民から直接意見を聞くことを定期的にしているかといえば、それは今のところ問題かなとは思います。

ただ、庁内的には、広報広聴委員会というものを設けまして、広報に携わっている 職員だけではなしに、いろいろな部署の職員に、モニター等をお願いしまして、月に 2回発行するわけですが、市政ニュースの紙面づくりがどうであったかということの 庁内報告といいますか、そういうことについてはしております。

今、少し話が出ましたが、文字ばかりの紙面というのは、非常に見づらいということがありますので、できるだけ文字を減らして、写真等を多く入れるとか、そういっ

たことの紙面づくりには取り組んできているところであります。

それから、2点目のまちづくり指標です。ここで市政ニュースの活用割合というのは、これは比較的、計数的にとらえやすいような形で、活用というのは、市政ニュースを見て、例えばそこにイベントとか、申し込みとか、いろいろあるわけですが、そういったものも、市政ニュースを見て、それがどこに参加されましたかと、参加された割合とか、そういったことをお聞きしている部分です。

比較的わかりやすいということで、ここに掲載をしたというものです。

坂委員 一つだけ、パブリックコメントのことについて発言したいと思います。

これができる前は、少し期待感を持っていた市民の方もいらっしゃったかもしれませんが、実際にパブリックコメントが行われてみると、聞き置くだけ。確かに行政の側の意見というのはありますが、それでも、こう変わったという実感が持てないという声の方が、圧倒的に多いように思います。

私自身もまだ勉強不足で、ヨーロッパなどでは、どういうふうにフィールドバックをしていっているのか、その辺のところをもう少し研究したいと思っていますが、今のままのパブリックコメントだと、どんどんコメント参加者が少なくなってくるか、または組織的なコメントが中心になってきて、結果的に、この制度が有効に活用されるということにならないのではないかという思いがあります。

この表現でいうならば、パブリックコメントが市民にとって、値打ちのある制度だということが実感できるような仕組みづくりです。できるだけ多くの市民が意見を出すことができる仕組みということになっていますが、これではなくて、自分の意見が市政に反映したという実感が持てるような仕組み、機会づくりというのが必要ではないかと思いますので、その点だけを発言したいと思います。

田窪部会長 ありがとうございます。

八木副部会長 この市政ニュースでもそうですが、ケーブルテレビとか、いろ いろ書いてありますけれども、やはり「宮っ子」が。市民が参加しているもので、市 政ニュースは違いますよというような区分なんて、もはや捨て去るべきだと思います。 例えば、市政ニュースにしても、10日号と25日号にずっと市民が参加するなんて難し いですが、例えばそういうコーナーがあってもいいのではないかと思います。

というのは、「宮っ子」に参加している人で、何で続けないといけないかで一番き くのは、あれを趣味にして、あれに生きがいを感じている人が沢山いて、その人をど うするのか、いつも言われます。その人たちをそっちに吸収すればいいわけです。

市政ニュースだからといって、市の広報課が全部つくってすることないと思います。 むしろ、市民のコーナーみたいなものがあって、もちろん市政ニュースというのは、 市の発行するものですから、その内容については、一定、市が責任を持たなければい けません。

ただ、「宮っ子」でも一緒です。あれは「宮っ子」の協議会が、コミュニティ協会がやっているとは言いつつも、市は責任を一定持たされているわけです。載せているものに対しても。それと同じような感じでやると思えば、難しい、解決しないといけない問題もあるかもしれませんが、やれると思います。

今の総合企画局長の、それは市民活動のところで、別ですよというような考えというのは、むしろ、もういいのではないかと思う。これからは、この10年間で考えていく、参画と協働という意味は何かというようなことになりはしないかと思います。

これが3年ぐらいだと、ほっておいていいと思います。ただ、向こう10年のことであれば、そういったものも、視野に入れていくべきだということぐらい、ここの7番では書いておかないと駄目だと思います。

田窪部会長 その点について、市の方はどうですか。

新本総合企画局担当理事 今のお話の中で、市政ニュースに、「宮っ子」にかわる交流コーナーを設けてはどうかというお話で、その考え方として、参画と協働ということをいうのであれば、そういう媒体も共有したらどうかというお考えであろうと思います。

基本的に、市政ニュースというのは局長も言いましたように、市の方針、考え方を お伝えする媒体というのが原則あると思っています。

参画と協働ということであれば、例えばそういう媒体の本来の役割まで超えて、相 互乗り入れ、全部するのが参画と協働かということになれば、それは違うと思います。

だから、現象面での参画と協働ということなのか、例えば、意思決定なり、一緒に事業をする、そういう場面での参画と協働ということであって、市政ニュースと「宮っ子」を相互乗り入れしますというのは、これを参画と協働というのは、考えられないと思っております。

八木副部会長 それは見解の相違なので、議論しても仕方がないと思います。

ただ、「宮っ子」でも、あれは便宜上こうなっただけで、本来、市がすべきものだったかもしれないです。けれども、ああいうものを、市がするのはいかがなものかということで、コミュニティ協会という組織をつくって、民間でするようにしたということだと思います。

市政ニュースを単なる市の広報だけだととらえているのは、それは違うと思います。 確かに、今は現実にそうですけれども、決して市がしていることばかりを広報してい るわけではありません。民間の催し物も広報しているわけです。

具体的にそうですよ。それは、市の後援とかがあるということが前提ですけれども、だけども実際は民間が主体的にやっていることであっても、載せているわけでしょう。市だけのものと違います。いわゆる狭義のものと違います。もっと広い意味の市全体のことを、PRしているわけです。そういった面からいきますと、参画と協働をそこまで広げるのはどうかということで、切ってしまうというのは、おかしいのと違いますかというように考えます。

新本さんがおっしゃることはわかりますよ。今の時点ではわかるけれども、そんな ことで、この10年間をやっていけますかということです。

そういうことも視野に入れていかないといけないのではないかと思います。

もちろん、市の決定することを単に広報するものとしてしか、市政ニュースがないのであれば、それはそれでいいですよ。けれども、市の広報媒体いうのは、それだけですかということです。そうではないと思います。

新本総合企画局担当理事 お聞きしておきます。

坂委員 第 2 次総合計画をつくるときに、コミュニティ問題の議論があって、 「宮っ子」がそういう中から生まれてきたというふうに認識しています。

しかし、それが何十年もたって、当初の思いと違って、さっき生きがい論で言われましたが、時間の経過とともに、そういう問題もあり得るだろうというのは思います。 だから、見直しすることそのものについては、否定はしません。

ただ、折衷案と言うのではないですが、どうなのかなと思っているのは、「宮っ子」というのは、確かに市民の観点からというのが入っていて、市政ニュースでは出せない、いろいろなおもしろいことをしています。

一番記憶にあるのは、平成7年の阪神大震災の前に、5年か6年ごろに、関西に地震が来るという特集しているのです。あの時点では、これは、行政ではできないと思います。そういうおもしろさというのは、どこかで置いておくべきではないかと思います。

そして、それともう一つ大事なのは、地域版というのが、非常に値打ちがあったと思うので、「宮っ子」そのものは、いろいろあるけれども、できたら続けたい、毎月発行で続けたいと思っています。

今、こういう状況になって、例えば、市政ニュースの中へ入れ込むというのは、抵抗があるだろうと思いますけれども、逆に、セットで配るという言い方をする、社協の機関紙であるとか、防犯協会の機関紙であるとか、セットではなくて別に配っているわけですが、ああいうような配り方とか考えていって、行政として、幅、のりしろですね、この部分が表現できるようなものを、広報広聴の中に少し加える発想が、あってもいいのではないかと。それが市民の手でつくられるようになったら、もっとお

もしろいのかなと考えたりはしています。

ここにどう入れるかというのは、難しいので、そんなふうに思っているということ だけで。

白井委員 これからの取り組みとして、提案ですけども、市政ニュースをもう 少しわかりやすくいうことで、お話があります。

高齢社会になっていくので、市政ニュースでは、字も小さいし、多分、読めないと思います。だから、何かの問題のときに、特出しで、漫画なり、本当に高齢者が見てもわかりやすい、70歳の人、80歳の人が見てもこういう問題があるとわかる。例えば、振り込め詐欺とか、そういうことに気をつけないといけないという、そういう問題があるときに、わかりやすいものを入れ込んでいけばいいのではないかという提案です。

東委員 一つだけ。

市政ニュースだけでなく、広報広聴のところ全部ですけれども、余り重要なところだとは思っていないのではないかと思うぐらい、あっさりとしていると思います。

情報発信とか、あるいは市が行っていることを、一番市民の方々に、直接見ていた だけるような市政ニュースというのは、重要なものだと思います。

ですから、見やすいものであったり、読み物として読みやすく、楽しいものであったり、ケーブルテレビもFM放送もそうですけれども、市がしている、今、こういうことをしているよということが、一番身近に感じられる媒体であるので、例えば、先ほど広報広聴委員会が庁内にあるとおっしゃっていましたが、より、市民と言ったら変ですが、本当はとても重要な情報を提供する場であるということを、もう少しわかるように書いていただけたらいいのにと思いました。

すごくあっさりと書いてあるという、そんなに大事ではないというふうに見えてしまったので。

差しあたり、ここを直せ、あそこを直せということではないです。

藤田総合企画局長 今、東委員から、余り行政当局は広報広聴を重要視してい

ないのではないかというご指摘ありましたが、この基本計画各論の計画推進編というのは、 1から 9ですね。これは、すべて行政内部の、こういうことで進んでいきます、進めますということを、9つの分野で書いているわけです。

ほかにも、載せようと思えば載せることはたくさんあると思いますが、その中で、 あえて広報広聴のことを挙げているという、そういうことから言いますと、決してな いがしろにはしてないと、そういうふうには見てないと。

ただ、表現上、そういうふうにお感じになるというご指摘でございますので、その辺については、そうならないような表現方法等があるのかどうか、これは検討をさせていただきたいと思います。

中務委員 市から市民便利帳というのを配布してもらっています。これは何年 に1回ぐらいですか。毎年ですか、

藤田総合企画局長毎年だと思います。年度版を出していると思います。

八木副部会長 全市民には、毎年は配っていないのと違いますか。転入された 方には、その年度版を配っている。

藤田総合企画局長 失礼しました。全世帯にお配りするのは、周年事業、市制何周年って書いてありますね。そのときに、全世帯にお配りして、あとは、転入された方用に、毎年少しずつ印刷しているという、そういう形になっています。

中務委員 ホームページで、情報を見る人いうのは、市で20万世帯くらいです か、そのうち何世帯ぐらいありますか。

八木副部会長ホームページのアクセス数とは関係がない。

浅野委員 いや、アンケート調査にあります。

中務委員 これに先立ってのアンケート調査の中で、それを見ながらお話を聞いていましたが、29ページのところで、市のホームページを見たことがあるという設問が、資料にあります。

|浅野委員|| 40%になっていますね。コスト的には、割合に安い。発信してしま

えば、安いということがあるかもわからない。

藤田総合企画局長 確かに、主流はホームページに移りつつありますが、ただ、 市民の方には、パソコンを利用されない方もいます。

そういうことがありますと、やはり紙媒体で、市政ニュース、これについても、必要かなと思っております。

市政ニュースそのものをホームページで見ることも、当然できます。

浅野委員 ちょっとだけお伺いしたい。

市の広報体制というのは、何年か前には、部門ごとに広報していくみたいなところがあったのではないですか。

それを全体として、市としてまとめて、体制をつくったとかいうようなことではなかったですかね。そういうことをお聞きした気がありますが、それはなかったですか。<br/>
藤田総合企画局長 部門ごとですか。

浅野委員 それぞれ部門ごとに、みんな、広報というのはどうしても、そういう必要が出ますよね。それをまとめて何か、広報の体制をつくったというようなことはなかったですか。

新本総合企画局担当理事 おっしゃっている意味は、特集号といいまして、例 えば公民館なら公民館だけが、自分のところのニュースを流す、水道局なら水道局だ けが、自分ところのニュースを、市政ニュースに織り込んで一緒に流すということは、 今までありました。

そうすると、レイアウトとかで、市政ニュースと、一緒に入っている特集号と言いますが、その分との見にくさとかの比較が出てくるので、編集を全部広報課でしています。材料はもちろん、それぞれの局からもらうわけですけれども。

あるいは、もう市政ニュースの中に、それを入れ込むということはしています。

田窪部会長 ほかに意見はございませんでしょうか。

八木副部会長 今、浅野委員がおっしゃったこと、チラシとかその辺も、紙媒

体でありますけれども、それを、いわゆる縦割りで、担当の課が好き勝手につくるということと違って、市全体として、セーブしたり、調整したりする、そういった情報の一元化というのですか、管理というと語弊がありますけれども、その整理をいうのは、これからの課題になってきます。

新本総合企画局担当理事ですから、今のお話の部分は、今もかなりしています。予算も全部変えて、所管で印刷費、配布の経費も組んでいたのが、効果が出ています。

八木副部会長 確かに、私が議員になったときよりも、大分ましになりました。 田窪部会長 私もよく、お客さんと接する場が多いですが、市政ニュースに載っていた、市政ニュースを見た、そう言う方が、かなり多いです。だから、市民への、市が行っている広報、それには、あの市政ニュースは有効ではないかと思います。

しかし、ただ、白井委員が言ったように、字が小さいと見にくくなってくるという部分もあるだろうし、字ばっかりでは、おもしろみもないだろうし。ただ、我々が見ていくのは、あの大きい見出しの文字をパッと見ていって、今回は自分には関係がある部分が余り載ってなかったなという。今回はこれ、関係あるな、これをよく読んでおこうというようなことがあります。

特に年末年始のごみの収集は、皆、切り抜いて張っているというようなことをよく 聞きます。

まず、市民の方が、市政ニュースが来るのを待ち遠しいなというような紙面にして いただければありがたいと思います。これは意見ですけれども。

ほかに皆さん、意見ございませんか。

ないようでしたら、8をお願いしたいと思います。

田村総合計画担当グループ長 次の 8、市補助情報の公開と個人情報保護をお願いいたします。

まず、現状と課題といたしましては、4点挙げております。

まず、情報公開請求につきまして、年間400件、自己情報開示請求については、年間250件、それぞれ超える請求が行われ、いずれも近年は増加傾向にあるということでございます。

2点目は、平成13年に従前の公文書公開条例を情報公開条例と改正しました。情報公開請求に対します公文書の公開は約98%で、原則公開の趣旨のもと、行政情報の適正な提供を行っております。

3点目は、平成15年の個人情報の保護に関する法律等の制定に伴い、本市におきましても、西宮市個人情報保護条例の全部改正を行い、個人情報の漏洩や悪用などによる被害が社会問題になっている一方で、災害時等に援護を必要とする高齢者などの個人情報の共有の必要性が注目されており、個人情報保護制度の正しい運用が求められているという課題について、記述しております。

4点目は、公文書館法によって、自治体が歴史資料として重要な公文書等の保存及 び利用に関しまして、適切な措置を講ずる責務を有していることとされており、市の 保有する歴史的に価値のある文書の活用が求められるということを挙げております。

基本方針といたしましては、西宮市情報公開条例と個人情報保護条例を遵守し、行政が保有する情報の適正な取り扱いを徹底するとともに、アカウンタビリティー(説明責任)を果たすため、市保有情報の公開に積極的に努めますとしております。

主要な施策展開といたしましては、4点挙げておりまして、1つ目が公文書公開制度の適切な運用として、公文書公開制度の適切な運用に努めるということです。

2番目は、個人情報の適切な管理として、個人情報を適切に管理するとともに、災害時等に援護を必要とする高齢者などの個人情報の共有などについて、個人情報保護審議会等の検討を通じて、制度の適正な運用を図ってまいります。

3点目は、歴史資料の保存活用として、公文書等を市民共有の財産として広く収集保存し、市民や研究者の利用に供するなど、活用を図るために公文書館を整備いたします。

4点目は、統計データの有効活用として、国勢調査を初めとする各種調査を適正に行いますとともに、その結果をわかりやすく公表し、市民の市政への理解を深め、客観的な統計データが各種施策、事業に活用されるよう、取り組んでまいりますということを挙げております。

まちづくり指標といたしましては、情報公開、個人情報開示請求件数につきまして 挙げていく方向です。

説明につきましては、以上でございます。

田窪部会長ありがとうございます。

今、市の説明が終わりましたが、皆さん、ご意見ございますでしょうか。

八木副部会長質問と意見です。

一つは、公文書館を整備しますと書いてありますが、具体的なイメージが全然わきません。例えば、これでオーケーですよと言った場合に、箱物的なものであれば、そんな簡単には言えないし、ただ、そういうものをつくらないといけないという考えには、賛成です。ただし、これが取りようによっては、大きな箱物にも取れる。どこか具体的なイメージとして、あそこを整理すれば、できるというようなものであれば、それはそれで、賛成です。

1 行だけで書いてあるので、その辺の具体的なことがわからない。それをお聞きしたいと思います。

それと、個人情報の保護と市保有情報の公開の一番の問題というのは、ここにも書いてありますが、市民の方がいろいろなところで活動する中で、いつも問題になるのは、障害者の方とか、本当に援助に必要な方が、全くわからないということです。

昔は、単位自体が小さかったので、どこのおばあちゃんは最近調子が悪いなというようなことは簡単にわかったけれども、今は、それがわかりにくい。それと、そういう情報を持っているのは、民生委員さん、ないしは市で、その情報がない限り、幾ら防災訓練をしても、いざというときに助けるべき人がだれかわからないということで、

そういった情報を、どのように我々が準備するのか。それとも、市が責任を持つのか。 自分たちのまちづくりの中で、自分たちの自治活動として、皆さん自らやってくだ さいということなのか、そこははっきりさせないといけないと思います。

市は、個人情報だといって、まさにここに書いてあるように、個人情報保護法の解釈の仕方をめぐって、できるだけ法律に触れないようにやってきたというところはあると思います。

その辺りを、一定、きちんと整理するのが、近々にしないといけないことと思います。そのことを書いてはありますが、書いてあることはいいですけれども、具体的にどうするのかは、もう少しきちんとすべきだと思います。

それは、行政が主体的にするのか、行政がそのように努めてくれるのかどうかという疑問です。その辺をお聞きしたいと思います。

この2点。

田窪部会長市の方から。

望月総務総括室長総務局総括室の望月と申します。

今の八木委員のご質問の1点目の公文書館ですが、これは、公文書について、それぞれの自治体で、きちんとした保管をするという努力義務がございます。本市の場合には、今も箱物という話が出てきましたが、予定しておりますのは、どういうものにするかというのは、これからいろいろ研究する必要がありますが、一定、市民から寄付をいただいたところを一応想定しまして、どういう形で展開していくか、どんな広さにして、どれだけの資料を見ることができるようにするかについては、検討してもらいたいという予定をしております。

それから、 2 点目の個人情報、情報開示の関係で、この個人情報は保護する必要があります。そのときに、実際に弱者といわれる方、さまざまな形でおられるわけですが、そういった方の情報について、市の方で当然把握する必要があることについて、どういうふうにするのか。一方では、個人情報の保護する必要がありますが、一定の

条件の場合、これは個人情報保護条例の中にも決められていますが、第三者の委員会の意見を聞きながら、それぞれの、例えば福祉であるとか、あるいは消防であるとか、そういったところが自らの業務を進めていくに当たって、実際に自分のところで、独自に情報を把握し、あるいは収集することができないけれども、どこかが持っている情報については、それをどの程度まで、どのような条件のもとで使っていくかということがございますので、その兼ね合いもありますが、実際にその災害になったときの対応が必要になるような場合については、常日ごろからそういった情報について、整理しておく必要があります。きちんとした形で、それぞれの担当と、情報を持っているところ、それに市の情報公開をしているところが、審議会等の意見を聞きながら、市が主体的にするのかということですが、それは考え方がございまして、それぞれの事業をする上での、必要な情報を集めているということでいくと、市の方が主体的にする必要がございます。

一方で、地域の人が、この分については、自分たちでできるので、市が余り関与しないようにということもございますので、それは情報公開と個人情報の保護の調和の中で、今後、検討していきたいと考えております。

2点については、以上でございます。

田窪部会長 ありがとうございます。

今ので、よろしいでしょうか。

八木副部会長 公文書館は、何か具体的なイメージがあるようですので、それ はそれで、いいです。

これは、こういうところに書いてしまっていいものなのかと思います。公文書館の整備は、この施策と違ってもいいのではないかと思います。

これを「うん」と言ってしまうと、ここで「うん」と言ったではないかと言われそうな気がして。基本的な考え方としては賛成ですが、具体的なものがあるのであれば、 それに対する予算とか、いろいろなことが絡んできます。 だから、私としては、個人的にはオーケーですいうのは、非常に言いづらいものがあります。ほかのことも、もちろんみんな予算が絡んできます。けれども、漠然としたものですから、それをどういう規模でするのかというのは、また後の問題です。

こういう箱物的なものについては、ここの中で扱うには、しんどい話と違うかなと 思います。

新本総合企画局担当理事 今のお尋ねで、こういう箱物を、基本計画の中に書くのはどうかということですが、一つは、本市の総合計画という中で、向こう10年の間に、どんな事業を予定しているかということは、やはり書かないといけないだろうと思います。それは箱物も含めてです。

それで、財政見通しと事業計画の修正を市の方は考えました。その時に、ご意見の あった事業計画については、今回、記述していません。

ですから、今の時点で市が考えている事業はこういう事業ですと、参考資料として 出しているというのが、基本的な考え方ですので、ここに書いているものについても、 実際、これが具体化されているのは、3カ年の実施計画であり、あるいは毎年の予算 編成になります。

その中で、この事業が具体的に出てきますので、そういう事業の審査ということに ついては、その時点でしていただけるものと考えております。

八木副部会長 細かいことにこだわって申し訳ないですが、公文書館的なものや、公文書を整理するということはしないといけないというのは賛成です。それはここに書いても適切ですが、公文書館そのもの自体を建てることは、この項目にはふさわしくないのではないですかということです。

10年間のうちで箱物をつくるということを書いてはいけないとか、そんなことを言っているのとは違いますよ。公文書館いうものが具体的にあるのだったら、それはそれで書いたらいい。けれども、この施策で書くのは、いかがなものかということです。公文書館がなくても、文書の整理とかは、やろうと思えばできるわけで、必ずしも

公文書館がなかったら、公文書の整理とかはできないという話ではないです。

例えば、ここは、ただ収集、保存し、市民や研究者の利用するに供するために、いわゆる公文書とかそういうものを整理しますと。公文書館というようなことを書いてしまうのは、いかがなものかと思います。ここで書くのは違う、ここではないと思う。この計画全体は、箱物的なものは、余りないです。

例えば、極端に言うと、市役所でいるいるしたいので、市役所の建物を建て替えますということを書いていいかということを、言っています。今はもう手狭だから、新庁舎に向けて設計に入りますといって書いていいですかいうことを言っています。でも、むしろ、そういうことはできるだけ避けた方がいいのではないですか。

基本的にそういうものをつくらないといけないというのはよくわかりますが、ほかのところで、文化的というのだったら、文化としての、歴史としてのところで扱えばいいわけで、ここのところで必要ですかと言っています。

新本総合企画局担当理事 先ほど室長が説明しましたように、公文書館の意義、要するに公文書と扱われる中に、現用文書、非現用文書があり、現用というのは、現在、実際使っている文書、非現用というのは、使ってない文書という、そういう区分けがあって、また、使ってない文書の中で、古いのは歴史文書という、一応の区分けがあるわけです。それトータルで公文書です。

そういう公文書を保管していく場所をつくりますよということであって、文字どおり、市が保有する情報、いわゆる公文書情報、それをどう整理していくのかということをここに書いていますから、公文書館というものをつくる方向、どういうものになるか、規模等については、それはまだ全然具体化していませんが、そういうものが必要だろうということを書かせていただいています。

東委員 公文書館といって、私たちが普通に感じるのは、公文書館という名前の建物をつくるように感じてしまいますが、公文書をまとめている場所をつくりますという意味ですか。

望月総務総括室長 新しい建物をつくって、そこに公文書館という名称をつけて、今言われたような文書を入れる、これも公文書館ですし、どこかに空きスペースがあれば、そこに公文書を保管しておくような、そういうものを整理した場合でも、公文書館法でいう公文書を保管する場所としては、それでもいいわけです。

今回、この計画に出ていますのは、一定のところを想定して、そこを公文書館として整備したいという内容の計画になっています。

東委員 なるほど。尼崎には、総合文化センターの中に公文書、あるいは歴史 文書を残している場所というのがあって、そこが市民に公開をされていて、たくさん の市民の方々がそこを利用して、歴史の勉強会であったり、尼崎市史を勉強したりす る会であったり、実際に手にとって、その公文書の歴史文書をコピーしたりできるよ うな施設があります。

かつ、その施設の検索システムのホームページもあって、自分たちがどこかの商店 街の昔の写真を手に入れたいと思ったら、そこにアクセスをして、どこにあるとなる と、その棚に行って、書類をコピーして持って帰るという施設です。

そういう施設をイメージしますが、それなら、八木委員がおっしゃったように、ここに書くのは不足ではないかと思います。そういうイメージではなく、先のことはわからないけれども、まとめるような場所は必要ですよねということが言いたいということです。

ということです。でも、誤解を招きますね、きっと。

浅野委員 八木委員がおっしゃるのは、お立場としたら、ここに書いたことによって、実際のお金をつけたりとか、そういう話になりますと、議会がありますので、何かここに書いてあることによって、議会のそれが制限されたりとか、そういうようなイメージをここで持ってしまうというようなことがあるので、公文書館という限定した書き方ではなくて、建物を建てるかもしれないし、あるいは、市の役所の中の一部分で、こういうことをするかもわからないというような、もう少し、玉虫色といっ

たら言葉が悪いかもわかりませんけれども、これによって、議会でも予算のところで制限されたような、そういうことのないような書き方の方がいいのではないかという ご意見というふうに思います。

坂委員 私もそう思います。公文書館単独のものが必要なのか、例えば、中央図書館の一部を活用する方法はないのかとか、市民に、この公文書館的なものが必要だという点では、コンセンサスはあるとは思いますが、公文書館を整備しますという言い方をしたときに、その辺の意図が、コンセンサスというところまではいっていないということだと思います。

その意味では、活用を図るためのハードの整備を目指して検討をするとか、表現はいくらでもあると思います。だから、それはそういう表現で、後は、議会や関係者の理解を得ればいいわけですから、それだけの話ではないかなと思いますが。

それが 1 点と、実は、この公文書館そのものにすごく期待するのは、逆にデジタル データベース化を考えてほしいと思います。

八木委員が10年というふうに、さっきからおっしゃっている。僕もそのとおりだと 思いますけれども。

例えば、グーグルが世界中の図書館の本をデータベース化するというようなこと、ああいう作業を、ここに書いてあるように、市民や研究者が本当に利用するということを考えれば、10年というスパンであれば、経費も昔と違って、随分、ICT関係の分だったら安くなっているわけですから、そういうことも展望して、そのことによって、もちろん元データの保存場所は、それはそれとして当然要りますが、そういう観点も含めて、書いていただくとありがたいと思います。

田窪部会長ありがとうございます。

今、浅野委員、坂委員の方からも意見が出ましたが、ここの表現の問題、公文書館 という部分で、八木委員にしてみたら、議会での審議のときに、オーケーではなかっ たですかということになると、困ってくる。 八木副部会長 もう見え見えですね、これ。

新本総合企画局担当理事 今のお話にも出ているように、そういう場所が必要 だということは、皆さん認識されているわけですね。

そしたら、この中身がどんなものかということは、何もないわけです、今は。参考 資料では、こういう事業について、これぐらいの経費を見込んでいますというのは、 何度も言っていますように、参考資料としてつけさせていただいているのであって、 先ほどの財政収支見込のところでは、もう事業計画とは関係なく、事業、施策を進め る場合の基準を整備させていただいているわけですね、今の組み立てで。

といいますのは、これは10年の計画ですから、例えば10年目に着手するような事業の中身というのは、今は、具体的には決まらないわけです。だから、それは3カ年の実施計画、あるいは毎年度の予算編成という、そういうものが具体化してくる時点で、具体的な議論をお願いするという話になるのであって、そのときには、事業費や規模や立地場所がどうかという議論は、当然していただくわけです。そういうものについて、今のお話の中では出ているわけですから、要らないのではないかというご意見はないと理解しています。

だから、何もこの公文書館を整備するというときに、規模や立地場所は全部決まったものとして整備しますとは書けないですし、そこまでの制約というものはありません。そういうものが基本計画だと考えております。

といいますのは、これは、ここだけではなくて、ほかでも、そういう事業が出てきたときに、そういう事業そのものについてどうかという議論は出てくるだろうと思いますが、基本的にそういう機能を持ったものが要るという意味での、ご認識をいただければと思っております。

八木副部会長 表現の問題だと思います。だから、検討しますといって、検討しますというのは、検討しないということだと言われていますけれども、そうではなくて、やはり、例えば3年間やっていって、いきなり3年目に出てきて、そのいきな

り出てきたときに、いや、ここに書いてありますよと言われます。出したときには、 ここにこう書いていますと、それの根拠にされるわけです。

それは、違うのではないかと思います。それは、もちろん、この総合計画の使い方 を間違っているわけですけれども、往々にしてそういうことがあるわけです。

だから、この10年で、市の皆さんがそのまま今の地位にいてくれれば、あの時に議論したではないかということが言えますけれども、決してそうではない。そういうものは、やはり慎重な表現を使うべきだと思います。そういうときに、例えば新しく局長になった方とか、部長になった方が見て、ああ、ここに書いてありますと言われたら困ります。

できるだけ、そういうことにならないようにしてほしい。だったら、この表現というのは、まずいのと違いますか。その時に、例えば、ここに書いてありますよといって、八木先生も出席して認めていましたねと言われたら、それはかいがない話だと思います。

だから、僕らはその必要性は感じたけれども、箱物をつくる、それがどのようなものかという中身は議論していない。けれども、箱物そのものについては、まあまあいいのではないかとおっしゃったではないかと言われると、非常につらいところがあります。

だから、それを検討しますとか、市の考えはわかります。けれども、そこは、審議会でオーケーを出すのだったら、もう少し表現を変えてほしいとお願いしたい。

東委員 議事録をとっていますから、大丈夫です。

藤田総合企画局長 ただ、議会の予算審議の中で、例えば、これの根拠はどこにあるのかと、こういうお尋ねがあれば、総合計画の中にも記載はさせていただいていますということぐらいは言いますが、書いてあるから予算を認めてもらわないといけないというような、そんな言い方は今までもしてきたことはないと思います。

八木副部会長 言う方はそうですが。

藤田総合企画局長 いえ、そうですよ。ゼロベースで、きちんと説明させていただいて、ご審議をいただく、ということできています。

確かに、おっしゃるように、館となったら、もう箱物を考えやすいですが、公文書館機能というものを、これからは整備していくべきだろうと思いますし、まして法律にも、責務がうたわれておりますから、やはり必要だと。

きっちりと、資料が散逸しないためにも、1カ所に集めて、そのためにはハードが必要だと。それを新しく整備するのか、既存施設を活用するのか、これは決まっておりませんから、これからの話で、この10年間でこういったものを整備させていただきたいと、ここに記載しています。

決して、将来を縛るものではないと、これははっきりと議事録に載せていただいて 結構です。

浅野委員 でしたら、今おっしゃったように、公文書館機能を。

八木副部会長 そうそう、そのとおりです。

藤田総合企画局長 それを省略させていただきましたが。

坂委員 そうやって、頑強に抵抗するから、それで信用できないということになりますので、趣旨をわかってもらえたら、それも議事録に載るから、それでいいですと言っていただいたら、割とすっといくと思いますが。

田窪部会長 では、時間もまいったようで、今の問題は、次回までに何とかい い表現の方法はないのか、市の方も考えるということでお願いしたいと思います。

それでは、予定の時間も過ぎました。真剣なご議論、ありがとうございました。 次回の予定について、事務局の方から説明をお願いします。

田村総合計画担当グループ長 次回、第4回目につきましては、少し飛びまして、10月10日金曜日になります。予定としましては、1時半から3時半で、第2回で持ち越しました 39の都市型観光の振興、 40の産業の振興、そして第4回目に予定の 41、勤労者福祉の向上、 42、都市農業の展開、この4つについてご審議をいた

だければと考えております。従いまして、場合によっては、また時間延長もあり得る ということでご了解いただければ助かります。

田窪部会長 今、事務局の方から説明がありましたように、次回は、10月10日、 東館の801、802会議室になっています。

各論の 39から 42の審議に入りたいと思います。

また、時間ですが、真剣にご審議いただくと、多分、3時半というのは無理かと思います。1時間延長ということ、また、それまでにスムーズに審議が終わりましたら、その時点で終わりたいと思いますが、一応、4時半というところまでご了解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、本日は本当に真剣なご審議いただきましてありがとうございます。最後の施 策で、公文書館というものの表現の問題がございました。

立場上、八木委員の意向も十分わかります。何かいい表現の方法がないか、市の方でも考えていただいて、次回に報告していただいたいと思います。

本日はどうも、本当に真剣に、長時間ありがとうございました。また次回、よろしくお願いいたします。

(終 了)